

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

令和7年12月招集

我孫子市議会定例会会議録（第4号）

令和7年12月11日（木）

議事日程

議事日程（第4号）

令和7年12月11日（木）午前10時開議

日程第1. 市政に対する一般質問

日程第2. 請願・陳情の件

午前10時00分開議

○議長（日暮俊一君） これより本日の会議を開きます。

議長の報告

○議長（日暮俊一君） 日程に先立ち、岩井康議員から本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

市政に対する一般質問

○議長（日暮俊一君） 日程第1、昨日に引き続き市政に対する一般質問を行います。

順次発言を許します。我孫子政策倶楽部深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 我孫子政策倶楽部の深井優也です。

当選から丸2年がたち、残りの任期も折り返しとなりました。私なりのけじめとして一度初心に返るという意味で頭を丸めました。再出発したいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、大綱1、市民サービス向上と職員の働き方改革についてお聞きします。

こちらのチラシが各家庭に配布され、市役所などの各行政施設でも展示されているため、多くの市民の目に触れていると思います。窓口開庁時間短縮の試行運用を始めるというお知らせで、試行運用は来年1月5日から開始され、その目的は労務の適正化を図るというものです。現状では、職員の勤務時間と窓口の受付時間が同じであるため、準備や片づけ、会計処理の集計など業務時間外

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

に行っている状況です。これは職員の働き方としてふさわしくないため、改善については賛成です。しかしながら、働き方改革が市民サービスの低下の下に行われてはならないと考えます。

窓口開庁時間短縮は、我孫子市行政改革推進委員会でも議題として取り上げられ、多数委員の賛成を受けて試行運用に踏み切ったと認識しております。そちらの委員会を私も傍聴させていただいたのですが、中には鋭い意見も見られました。市の説明では、前後30分の利用者は全体の1割にも満たないため影響が少ないとのことですが、当日配付された資料の時間帯別受付件数の割合を見ると、仮に短縮した時間帯利用者がそのまま30分ずれると、現状で最も利用者の多い時間帯を優に超えてしまうという指摘もありました。そうなると利用者をさらに待たせることになり、市民サービスの低下は免れないものと考えます。委員会の中でも発言がありましたが、市民サービスの向上と職員の働き方は両立させることが大切です。

市民サービスの向上には、AIの活用が非常に重要になると考えます。AIは、業務効率化の手段として本市でも導入が進んでおりますが、これをより市民が使いやすいユーザーフレンドリーなAIとして整備していくことが大切です。例えば、ブリッジウェル社のT oy T alk（トイトーク）では、自分好みのキャラクターを作成し、既存のFAQやマニュアルのテキスト情報を入力することで、専門知識不要で対話エンジンを作り出すことが可能です。このシステムでは、音声による問い合わせと音声による回答が可能であり、利用者は文字の入力なしに、約0.3秒の高レスポンスでストレスのない音声対話が可能です。パソコンやスマートフォンの操作に慣れていない方、特に高齢の方には効果が発揮できると思います。

人的資源に限りがある以上、AIアバター、AIチャットボット、AIエージェントなど、市民が直接使える先進的なAI技術を市が主体的に導入・啓発することが重要になってきます。このように、市民と職員の双方の利便性が向上する改善が必要です。

第5次行政改革推進プランでは、全職員を対象とした時差出勤制度の導入やフレックスタイム制などの具体的な取組を進めるとありますが、前期アクションプラン総括では、やや遅延との評価になっております。実際に千葉県庁では、既に県職員にフレックスタイム制を導入し、柔軟な働き方の導入により業務の量・質ともに改善が見られています。働き方改革は、窓口開庁時間短縮と時差出勤制度などの導入を両輪で進める必要があるのではないでしょうか。

また、窓口開庁時間短縮の効果を高めるのであれば、1日1時間とは言わずに、銀行と同じように15時に切り上げるのも一つの方法かもしれません。仮に1日2時間ずつ短縮して、合計した時間の分を土日開庁や夜間開庁をしたほうが現役世代の利用者には喜ばれると思います。

実際に、新潟県の長岡市や柏崎市、茨城県日立市では、休日開庁や夜間開庁をしていたため、それぞれの現地を確認しに行きました。長岡市では、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、生活保護、税金など、様々な通常窓口業務が休日開庁されていました。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

我孫子市では、既にマイナンバーカードの手続に関しては、指定された日時にはなりますが、休日開庁をしております。これを他の部署・業務にも拡大することで、市民サービス向上が図れるのではないかでしょうか。

それでは質問いたします。

市民サービス低下による職員の働き方改革ではなく、フレックスタイム制の導入や部分的な土日開庁、夜間開庁の拡充を進めることが必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 深井優也議員の質問に対する当局の答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 職員の働き方改革は、働き手の生活を大切にする姿勢を明確にすることで、職場へ愛着を抱き、仕事への意欲向上につながる効果が期待されます。さらに、仕事と家庭を両立しやすい環境を整備することで、優秀な人材に長く働き続けてもらうことにもつながります。

窓口開庁時間短縮の目的は、働き方改革の一環として、常態化する職員の時間外勤務を抑制することにありますが、市民サービスの質の向上と業務の見直しを検討する時間の確保を図ることも大事なことであると考えております。

そのような中、職員に負担をかけることなく平日夜間や土日の開庁時間を拡充するためには新たな職員を任用する必要もあり、財政負担が増加することから実施は困難な状況にあると考えております。我孫子行政サービスセンターについては、既に行っている平日夜間と土曜日の開庁を今後も継続していきます。

マイナンバー業務における休日開庁は、継続的に実施する必要があると考えており、利用状況を的確に捉えながら開庁日を検討してまいります。フレックスタイム制については、他市の事例を確認しながら導入について検討しているところですが、時間帯により、出勤している職員が少なくなることによる業務への影響を見極める必要があると考えており、引き続き調査研究を進めてまいります。

社会情勢の変化に伴い、DXが急速に進む中、市では行政手続のオンライン化を順次拡大しているほか、AIチャットボットの導入を目指し準備を進めており、時間と場所にとらわれず行政手続や情報提供を受けることが可能となる環境整備に取り組んでいきます。

職員の働き方改革を推進しつつ、市民サービスの低下を防ぐため、今後も先進的なデジタル技術の活用について検討してまいります。

○議長（日暮俊一君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 ありがとうございます。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

なかなか難しいということ、分かりました。やはり市の職員が足りないというところをDXで補うということは大事だと思いますので、引き続き検討を進めていただきたいと思っております。

今、御説明の中でAIチャットボットの導入ということもあったんですけども、これは具体的にいつから導入予定とか、そういったものは決まっているのでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） 現在導入を考えておりますAIチャットボットですけれども、この回答につきましては、ホームページのデータを生成して回答していくという取組で進めているところでございまして、今、全庁にホームページ上で回答する項目に誤りがないかとか、そういうことを確認をしておりまして、早ければ令和8年1月には、市民の皆様からの問合せについてAIのほうで回答するシステムを運用しようというふうに考えております。

若干、今、準備を進めているところというふうに申し上げましたので、年度内には確実に進めたいというふうに思っております。

○議長（日暮俊一君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 令和8年1月に向けて庁内準備を進めているということ、理解しました。ありがとうございます。

ちなみにチャットボットなんですけれども、以前も我孫子市はチャットボットを導入していたかなと思うんですけども、そのときは仕様の使い方とかの面もあって一旦なくなってしまったというようなことで認識はしているんですが、そのときと何か変わっているのか、どういうチャットボットになるのかというのが分かれば教えていただきたいです。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） 以前の導入経緯ですけれども、実は令和2年12月に1度実証実験を行っております。その後、令和3年1月から3月までの間、問合せの窓口を開いたわけですけれども、その際はまだ生成AIがない時代でございまして、質問と回答を、どんな市民の方が質問されて市としてどういう回答するかというものを市のほうで構築しなければいけないという事情がございました。そんな中で新型コロナの感染症情報とマイナンバーカードとマイナポイントに関する情報、それから確定申告の3事業、こちらについて回答できるような運用をしたんですけども、最初に申し上げました想定質問も市で用意しなければいけないというようなことで、職員の労力も多大であったということから、3か月の実証実験でそのときは終了させていただいたという経緯がござります。

○議長（日暮俊一君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○深井優也君 ありがとうございます。

生成AIの技術を新たに導入したチャットボットができるということ、すごく頼もしく思います。どうしてもチャットボットというと、質問した後、この項目にあなたの質問の内容はありますかみたいな形で選択させるものが多いのかなと思うんですけれども、そういったものというのはやっぱりどんどんどんどんやってって、結局正しい回答が得られなくなったり、今までの時間何だったんだみたいなことがあるので、そういったところがなくなったほうがいいのかなとは思っております。

先ほど私のほうの説明でもありましたが、ToyTalkというものに関しては、レスポンスがまずすごく早い、回答に対しても音声での回答が出てくる。こちら実は無料で導入が可能ということも聞いておりますので、ぜひこういったものの導入を検討していただきたいなと思っております。なので、これは要望ということなので、また引き続きお話しできたらなと思いますので、次のほうに進んでいきます。よろしくお願ひします。

では、大綱2、リサイクルセンターの段階的個別更新についてお聞きします。

9月議会では、旧クリーンセンター解体の議案が賛成多数で可決され、今後はその跡地に新たなリサイクルセンターの整備計画が進んでいます。過去にも様々な先輩議員が取り上げておられましたが、私なりの視点から質問させていただきます。

リサイクルセンターの建設には、昨今的人件費や資材費の高騰もあり、当初約50億円と見込まれていた概算事業費が約90億円と倍増しております。これは将来の市財政に極めて大きな負担を強いる懸念があります。

一方で、リサイクルを取り巻く環境は、ニーズ、技術、社会環境が急激に変化し続けております。そのため大規模かつ多機能なリサイクルセンターを建設する方針が今後も最適であるとは必ずしも言えません。むしろ各機能を精査・集約し、必要最小限の設備に再構築する必要があるのではないかでしょうか。

例えば我孫子市でも新たにリチウムイオンバッテリーや製品プラスチックを回収品目に加える予定ですが、全国的にはおむつのリサイクルや太陽光パネルのリサイクルなど研究も進められています。また、家電のレアメタル回収や静電気選別、バイオ技術の活用など、技術革新も進んでいます。大規模なリサイクルセンターを建設した後に、このような新たなリサイクル品目が増えた場合には、建物の増改築による対応は困難と言えます。

多くの自治体ではプラスチックを含む廃棄物のサーマルリサイクルを導入しています。サーマルリサイクルでは、焼却時の熱エネルギーを回収して、蒸気を活用した発電、施設の暖房、周辺施設への蒸気供給など多様な形でその熱エネルギーが有効利用されています。処理コストが比較的に安く、大量処理が必要なことが利点です。当市では、浄化槽の下水汚泥の処理などがこれらに当てはまりますが、本来であればリサイクルの観点からは堆肥化することも求められています。これは過

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

去の議会でも提案しているとおりです。

特に日本では、地理的な要因からも、リサイクルの技術は日進月歩で成長しており、既存の技術が今後安価に導入できる可能性も秘めています。最新の動向を踏まえて、地域特性に適した経済的かつ将来性のあるリサイクル施設の在り方を検討することが重要と考えます。

旧クリーンセンターの解体には、リサイクルセンターを建築することが条件の国庫補助金がついていますが、仮に一部の資源化施設のみを更新した場合でも補助金返還は不要と伺いました。リスクの面から見ると、大規模爆発や首都直下型地震などが起きた際に、大規模な施設を持てば持つほど複合的な費用が発生すると考えます。財政面から見ても、現状の資源化施設を全面的に大規模に建て替えるのではなく、老朽化した施設から段階的に更新していくという選択肢も検討に値すると思います。

このように、我孫子市の規模、財政力、環境政策に即した最適なシステムを構築することが重要であると考えます。

それでは質問いたします。

フルスペックでの大規模リサイクルセンターの建設ではなく、小規模再資源化施設を段階的に個別更新していくことが必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） リサイクルセンターの整備については、我孫子市循環型社会形成推進地域計画に基づき、国の交付金を最大限活用できるように事業を進めているところです。現在、令和8年度の入札公告に向けて、我孫子市リサイクルセンター整備運営事業者選定委員会を設置し、発注図書の作成及び内容の審議を進めています。

これから施設規模、整備内容を変更しようとする場合には、令和6年度に実施したリサイクルセンター整備運営方式の検討を見直し、それに伴うリサイクルセンター整備詳細計画の見直しも必要となります。そのため年単位で事業が後ろ倒しになり、昨今の人件費、資材費などの高騰を考慮すると、段階的な個別更新は不確定な要素が多く、極めて困難です。

しかしながら、整備費用の概算金額が令和4年度の検討結果よりほぼ倍増していることから、事業費を可能な限り圧縮し、市の財政負担を抑えるよう発注図書の内容を精査していきます。

○議長（日暮俊一君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 御答弁ありがとうございました。

ただいまの説明のところですが、なかなか今の計画をずらすというのは時期的にも難しいということ、理解はいたしました。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ただ、今の説明にあったとおり、財政的に今後物価が上がるため今のうちにということ、これも理解はできるんですが、先ほど説明したとおりに、新しい技術がどんどん出ていっているんですね。今まで価値の出なかったようなものというのが逆に価値が生まれたり、こういったこともどんどん進んでいます。たしか古纖維なども、ここ3年で急に上がっていたかなと思うんですけれども、こういった形で価値が上がるようなものというのが個別に出ると思うんですよ。そういったときに、今リサイクルセンターをどんどん建てるよりも、そういったものを新たに建設できる余裕みたいなものが必要なんじゃないかなと思うんですけれども、御見解を教えてください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 今、深井議員のほうから、今まで価値のなかったものが、古纖維などについても、令和3年と比べるとかなり今高い金額で、今までお金を支払って処分していたものが、歳入として入ってくるような状況になっているということですけれども、現在できるリサイクルとか、そういった処分とか、そういったものを考えた上で、今現在計画しておりますので、今後についてのお話をなかなかできないような状況もありますので、現計画で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（日暮俊一君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 ありがとうございます。

多機能な施設というのは、確かに重要なというふうに思う1点、我々の生活とかでもあると思うんですけど、例えば加湿器つきの空気清浄機なんてものは、壊れてしまうと両方買い直しになったりする必要があると思うんですよね。なので、必ずしも大規模なリサイクルセンターというのが本当に今後の未来に対応し切れるのか。やはり話の中にもありましたけど、今回、青森のほうで地震もありました。大きい地震があったとき、印西市であります爆発だったりとか、こういったことが起きたときに、やはりリサイクルセンターで大きなものをやるよりは、個別にというふうが、どちらかというとリスクの面でも有効的なんじゃないかなと思いますが、この辺はいかがでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 確かにそういう意見もあるとは思いますけれども、個別に当然造っていきますと、個々に造っていきますので、それだけ設計・建築して、なつかつ個々になってきますので、大きいものだと個々の中間の間仕切りのようなものが取れたりとか、スペースが空いたりしますので、その辺は大きいものを造ったほうが、現状、利点があるというふうに見込んで計画をしているところです。

○議長（日暮俊一君） 深井優也議員。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 承知しました。大きいものの利点というものがあることも私のほうでも理解いたしました。

ただ、こういったことというのは、先ほどのリサイクルの選定委員会みたいなところでも、もう一度投げかけてみてももらいたいと思うんですね。こういった話もあったけどどうなのというところ。確かに後ろ倒しになっているというところも理解できるんですが、やはり話合いで、今現状本当に必要なのかというところは考えていかないとと思いますので、こちらの件は引き続き検討をしていただけたらと思います。

ちょっと時間がないので次に進めさせていただきます。

それでは、大綱3、手賀沼公園と複合観光施設の一体化についてお聞きします。

手賀沼公園は、ミニ鉄道、アビスタ、テニスコートなどの多様な機能を備え、休日には多くの家族連れでにぎわう市内でも特に親しまれてきた憩いの場です。中でもミニ鉄道は親子連れが集まる人気の施設となっておりますが、周辺施設と連動しにくい飛び地的な単独事業となっており、市財政への寄与は必ずしも大きくありません。今後このエリアを持続的に発展させるためには、周辺観光資源との連動による総合的な魅力向上が不可欠であると考えます。

現在、手賀沼公園の西側では、旧農産物直売所跡地及びその隣接地において温泉施設を核とした複合観光施設の整備が進められています。計画されている主な機能として、マルシェ、足湯、レンタサイクル、温泉施設、レストランなどがあります。これらは多機能で高い集客力を持つ施設として期待されています。こうした観光施設を商業的に成功させるかぎの一つは、他市にはない地域ならではの魅力をどう創出するかにあります。明確な独自性の戦略を打ち出さねば十分な集客も収益確保も困難となります。この点、手賀沼公園と複合施設を一体的なエリアとして捉えると、テニスコート、図書館、ミニ鉄道など、親子連れを呼び込む素材はそろっています。

しかし、商業面で強いインパクトを持つ商品価値をさらに創出できるかが重要です。皆様御存じのとおり、我孫子市内の農地は全体の約3割を占めており、市面積に対する割合としては、東葛エリアの中でも非常に高くなっています。また、我孫子市には市で運営する直売所があるなど、消費者に顔が見える距離で提供できる強みを持っています。観光業に我孫子市の農業を取り込むことが独自性の戦略になるのではないでしょうか。

さらに、このコンセプトに強い付加価値を与えるのが以前より提案しているZERO COOです。ZERO COOは、野菜や果物をゼロ度、湿度100%で保存し、長期間にわたり鮮度、おいしさ、栄養価を損なわず保持することができます。旬の時期に収穫した最もおいしい野菜を季節を問わず提供できるようになります。つまり、我孫子の野菜はいつでも最高においしいという強力なイメージ戦略を展開でき、建設予定の複合観光施設にもマルシェやレストランがあることから、ZERO

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○野菜との相性はよいと考えます。

このように、既存の施設と組合せて、いかに手賀沼を魅力アップできるかが重要です。農業の連携は一つですが、手賀沼公園の中では一番人気はミニ鉄道だと思います。ZERO CO野菜を活用した鉄道コンセプトの食堂車カフェの設置や、特産品を組合せた駅弁キッチンカーの展開や、複合観光施設とミニ鉄道をエリアでつなぐミニトロッコなんかを走らせても面白いかもしれません。親子で交通ルールを学べる交通公園の併設などの展開も考えられると思います。こうした複合的な事業展開は、我孫子市ならではの独自性を創出し、商業的成功につながると考えます。

それでは、質問いたします。

手賀沼ミニ公園にちなんだ鉄道をテーマとした施設拡充が必要と考えますが、いかがでしょうか。

また、複合観光施設と手賀沼公園を結びつけ、一体的な観光拠点として発展させる構想が必要と考えますが、こちらもいかがでしょうか。

よろしくお願ひいたします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 初めに、（1）についてお答えします。

手賀沼公園にあるミニ鉄道は、休日に親子が集まる憩いの場として長く親しまれています。しかしながら、このミニ鉄道は、昭和61年の導入以降、修繕を重ねながら運行を続けており、施設の老朽化に伴って、今後、施設修繕や車両の入替えなど多額の費用が見込まれていることから、乗車料金だけでこれらを賄うことは困難な状況です。

また、県内他の施設のミニ鉄道については、入園料を徴収して施設を一体的に管理するなど、土日祝日等のみ運行している市のミニ鉄道とは運営方法も異なることから、現状において施設の拡充は困難であると考えますが、引き続き他の事例を確認していきます。

次に、（2）についてお答えします。

複合観光施設は、民間の活用事業者が私有地を含めて周辺の土地も一体的に活用しながら、手賀沼観光施設誘導方針に基づいた施設を計画しているものです。活用事業者からはレンタサイクル駐車スペースを含む提案が示されていますので、手賀沼公園など周辺との連携が図られるものと期待しています。

今後も手賀沼観光施設誘導方針に基づいた市の交流人口の拡大に寄与する施設となるよう、活用事業者との協議を継続していきます。

○議長（日暮俊一君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 御説明ありがとうございました。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ミニ鉄道単品での拡充はなかなか難しいのかなということ、理解いたしました。

今、DMOとかでも進めているとは思うんですけども、やはりここ一体型でいかに進めていくかということが大事になると思いますので、こちらも引き続き御検討をよろしくお願ひいたします。では次に進みます。

それでは、大綱4、外国人児童生徒への部署間連携についてお聞きします。

11月4日に開催された外国人の受入れ、共生社会実現に向けた関係閣僚会議において、文部科学省のみならず関係省庁に対して在留外国人の成人、子ども双方に対する日本語教育の充実及び日本社会で暮らすために必要な教育の義務化を推進するよう内閣からの指示がありました。

我孫子市の外国人児童・生徒への日本語教育は、主に3つの事業があります。日本語指導事業はAIRAに委託して各学校に派遣、通訳派遣事業は教育相談センターから各学校に派遣、学習支援事業は社会福祉課があびこプラス・ワンなどの協力団体に、学習の機会や場所を支援して子どもの学習室や居場所づくりを提供しています。

しかしながら、これらの事業は学校教育現場が抱える実際のニーズに十分応え切れていない場面も見受けられます。例えば、高校進学を控えた外国人生徒に対して、AIRA派遣による週2回、32コマの学習支援がありますが、それでは十分とは言えません。進学には日本語のみならず、主要5科目の学力向上が不可欠であり、さらに志望校決定など受験に関わる日本の制度・慣習について、日本語が十分でない保護者との円滑なコミュニケーションを取る必要が出てきます。これらを慢性的な教員不足にある中学校の教職員が全てを担うことは大きな負担になり、その分、日本人生徒への学習指導、進路指導にしわ寄せが生じつつあることは、全国的にも社会問題となりつつあります。

市民が学校を支援する仕組みとして、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）が整備されていますが、学校側のニーズと日本語指導事業、学習支援事業をつなぐためには、教育委員会と社会福祉課の連携が不可欠と考えます。国の関係閣僚会議においても、教育課題の解決には文科省だけでなく複数省庁との連携が必要だと明確に示されています。

それでは質問いたします。

外国人児童生徒の教育に関して複数の関係部署が連携できるような委員会を設置することが必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。佐藤和文教育総務部長。

〔説明員佐藤和文君登壇〕

○説明員（佐藤和文君） 教育委員会では、外国人児童生徒の転入の際には、保護者との面談や電話相談を行い、学校生活における不安や心配事を聞き取り、転入する学校に情報を共有し、受け入れの学校においても、保護者、児童・生徒と面談してから学校生活をスタートしています。また外国

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

人児童・生徒の教育については、文部科学省の日本語教育の推進に関する法律に基づいて、円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等に取り組んでいるところです。

日本語教育とは、日本語に通じない外国人及び日本の国籍を有する者が日本語を習得するために行われる教育、その他の活動を言うため、教育委員会のみならず関係機関との連携強化は重要と考えており、現在も実施していることから、現状としましては新たに委員会を立ち上げることは考えておりません。

今後につきましても、教育支援に関わる関係機関が連携し、外国人児童・生徒の対応を協議していきます。

○議長（日暮俊一君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 御答弁ありがとうございました。

今、各関係機関との連携が必要ということ、ありがとうございます。

実際にこの外国人問題ということは、かなり話題としても今挙がっておりますが、こういったもののそれぞれの面談をしていると言っておりましたが、こういった機会というのは今まで我孫子市ではどれぐらいやっていたものなんでしょうか。外国人児童生徒に対するこういった集まりですね。よろしくお願いします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。佐藤和文教育総務部長。

○説明員（佐藤和文君） すみません、回数まではちょっと把握しておりませんが、必要に応じて都度都度、対応を協議しているというところです。

○議長（日暮俊一君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 失礼しました。

では、そういった会議の内容だったりというのは、市民が閲覧したりするような状況にはあるのでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。佐藤和文教育総務部長。

○説明員（佐藤和文君） 市民の方が見れるような状況ではないです。

○議長（日暮俊一君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 今議会でも内田議員や椎名議員が発言をされていましたが、外国人児童生徒に関することというのは、すごく社会的にも興味が出てきているところなのかなというふうに思っています。やはり市民のほうでも見えるように、審議会だったりとかをつくって、一般公募をして市民が発言をできたり、あとそういった議論の会議録が見れたりとか、そういうことができるようになります。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

たほうがいいのじゃないかなと思いますので、私のほうから審議会をつくったらどうかということをお伝えしていますが、いかがでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。佐藤和文教育総務部長。

○説明員（佐藤和文君） 現状、先ほどお伝えしましたとおり都度都度必要に応じて実施はしているところですけれども、今、深井議員がおっしゃったような委員会の設置等については、今後状況見ながら関係部署とその設置の必要性についても、ちょっと話合いはしてみたいと思います。

○議長（日暮俊一君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 ありがとうございます。

やはりこの外国人児童生徒に関するものだけではないんすけれども、ボランティアをしている市民の皆様というのがかなり多いと思います。なので、そういった方々にも分かるような形というのが必要なのかなと思いますので、引き続きぜひ御検討をお願いいたします。

では、次に進みます。

それでは、大綱5、太陽光パネルのリスク周知についてお聞きします。

美しい国土を外国製の太陽光発電パネルで埋め尽くすのは、防災上、景観上、経済安全保障上も問題がある。同じ太陽光パネルを使うなら、日本で開発されたペロブスカイト太陽電池を広げていくという趣旨の発言を高市首相がしています。いま一度、太陽光パネルについて考えていく必要があると思います。

太陽光パネルには、無視できない量の鉛をはじめとする有害物質が使用されており、災害時にパネルが破損し飛散した場合、周辺土地が回復不可能な汚染にさらされる可能性があることをこれまでも指摘してまいりました。また、前回の9月議会では、農産物栽培と太陽光発電の両立を可能にする、極めて軽量で柔軟性が高く有害物質をほぼ含まない環境配慮型の有機薄膜太陽電池が開発されていることを報告いたしました。今回は新たな観点から発言したいと思います。

皆様も御承知のとおり、近年の夏の気温は著しく上昇傾向にあります。様々な要因が考えられますが、実は従来型のシリコン太陽光パネルが局所的な気温上昇に関係していることが分かってきました。シリコン太陽光パネルは、太陽光吸収率を極限まで高めているため、表面の温度が100度を超えることもあり、その結果、周囲の気温を二、三度上昇させ、隣接する農地の作物に高温障害をもたらすケースも指摘されています。パパイヤなどの南北の農産物は気温が上がることでプラスに働く可能性もありますが、トマトやキュウリなどの農産物は気温が上がることでマイナスに働きます。災害時の農地土壤への影響以外にも、育成中の農産物にも影響が出ることが分かってきました。

太陽光パネル設置における農地の転用手続では、提出書類の中に近隣農業地所有者の説明状況を

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

記載する項目があり、その上で事業者に対して標識設置や地域への影響を都度ヒアリングしていると伺いました。しかしながら、事業者任せの説明で、近隣農家が太陽光パネルのリスクを理解しないまま設置されている可能性もあるのではないかでしょうか。実際に、営農中の農地に隣接して太陽光パネルが設置されている事例も散見されております。

それでは質問をいたします。

太陽光パネル設置手続の際には、リスク周知のための近隣住民に対する独自の取組が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 令和6年4月に再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法が改正され、再生エネルギー発電事業者のうち一定の要件を満たす場合は、地域住民に対して説明会の開催や事前周知を実施することが認定の必要要件となりました。

説明会や事前周知は、発電事業者が周辺地域の住民へ適切な情報提供を行い、事業実施により生じ得る周辺地域への影響に関する懸念に対応することを目的として行われるものです。このため、現状では市独自に再生エネルギー発電事業者に対してさらなる対応を求めるることは考えていません。

○議長（日暮俊一君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 御答弁ありがとうございました。なかなかこちらも難しいという状況、理解いたしました。

ただ、この太陽光パネルというのは、私が何度も発言しているとおり、いろいろなリスクだったり、問題点が明るみに出てまいりました。リサイクルの件でもお伝えしましたが、その処分の仕方だったりとか、こういったところは今後も考えていかないといけないところなのかなと考えております。昨今では、メガソーラーの問題などで、もうメディアでも太陽光パネルについては取り上げられるようになってきました。こちら、中にはデマも残念ながらあったりしますが、こういった情報、適切な情報を取得し、精査していくことが非常に大事なんだと思います。

しかしながら、心配な情報が出たときには、一度立ち止まるという勇気も必要なのかなとは思っております。我孫子市も、この豊かな自然が壊れないようにというところは念頭に置いて今後も考えていただきたいなと思っております。ぜひ今後も検討をよろしくお願ひします。

以上で終わります。

残りの2年の任期も頑張ってまいります。これからもよろしくお願ひします。御清聴ありがとうございました。

○議長（日暮俊一君） 以上で深井優也議員の質問を終わります。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 西川佳克です。一般質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

12月7日に「NHKスペシャル」の番組を見ました。テーマは、「究極の欲望“不老長寿”最新テクノロジーがもたらす未来とは？」でした。御覧になった方もいらっしゃると思います。

人間の生物学的寿命は38歳だそうです。人間が追い求めてきた究極の欲望が現実になろうとしています。様々な研究の中で、最新の遺伝子操作で20歳も若返ったという女性や、老化を遅らせる薬——抗老化薬と呼びます——の開発など、科学や医学の進歩で相当寿命が延びていくというような番組でした。そこでこんなキャッチコピーを考えてみました。不老長寿のまち我孫子、いかがでしょうか。将来こういったまちになるか、ならないか、そんなところです。

それでは、大綱3点について質問、提案、要望をさせていただきます。よろしくお願ひします。

大綱1、健康施策についてです。

WHO世界保健機構は、健康とは肉体的・精神的及び社会的に完全に良好な状態であり、単に疾病または病弱の存在しないことではないと定義しています。この考えの下、各国政府は国民の健康を守る責任を負い、多様な施策を進めています。日本では、現在、男女ともに平均寿命が世界最高水準となり、健康先進国のビジョンを掲げています。このような中、本市では健康づくり、食育、歯と口腔の健康づくりの計画をそれぞれの法律に基づき推進し、第2次心も身体も健康プランを平成27年に策定し、令和7年度からは第3次心も身体も健康プランへと展開しています。

そこで、（1）第2次心も身体も健康プランについての質問です。

令和6年3月の報告書の中から、ア、最終評価の目標達成状況についてですが、特に目標達成、AからD評価のうち、C、Dを合わせると57.2%という結果になっています。重点施策の内容を含め、AからD評価の分析と課題について、まずお聞かせください。

2点目です。イ、重点施策の各項目から成る関連事業等の方向性が推進や廃止や統合などあります。人口減少、予算削減、主催者側の人材不足、熱中症警戒アラートによる延期や中止などを考えると、さらなる統合や廃止などが必要であると考えますが、市の御見解をお聞かせください。お願いいたします。

○議長（日暮俊一君） 西川佳克議員の質問に対する当局の答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 初めに、アについてお答えします。

評価の分析としては、市民アンケート以外は令和4年度の現況値を使用しており、当時の新型コ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

コナウイルス感染症の影響を大きく受け、目標値に対する数値が想定よりも大幅に少なくなっている項目が多くあったため、Cこれまでと変わらない、D悪化しているの評価が半数以上になったと分析しています。そのため、第2次計画の課題を第3次に引き継いだ項目も多くありました。

第3次計画策定における新たな課題としては、コロナ禍を経て、地域とのつながりの必要性が健康づくりと強く結びついているということや、リモートワークの推進などによる家庭時間の増加に伴う食生活や運動、ストレスへの対応などの課題が見られたため、第3次計画の施策に反映しています。

次に、イについてお答えします。

関連事業等の統合や廃止については、第3次健康プランの中間評価でアンケート等を実施し、計画の見直しを予定していますが、計画書のVII. 施策の体系に位置づけられている関連事業については、市の財政状況及び近年の社会状況、市民の意識の変化、国・県の動向を踏まえ適宜事業の見直しも必要と考えます。

○議長（日暮俊一君）　西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君　ありがとうございます。

まさしくコロナ禍の中で、この評価が非常に低かったと、C、Dの評価があったということは私も理解しております。

ただその中で、こちらのほうで調べた結果の中でですが、D評価の中に、これは第2次心も身体も健康プラン。健康づくり事業への参加者、利用者の増加で見てみると、平成25年度現況値は1万6,942人、令和元年度が現況値で1万5,551人、そして令和5年度現況値で8,872人と年々減っているということで、この減り具合がコロナの中にもあったと思うんですが、これから第2次心も身体も健康プランから引き継ぐ次期プランに関して、今、部長が答弁されたように、これもっともっとやっぱり地域住民、地域のつながり等行っていくというのは非常に大事なことだと思いますので、ぜひ、この辺の課題の要点も突きながら、次のプランに引き継いでいただきたいなというふうに思っております。

それと今、第3次の話が出ましたけれども、これが令和7年度から令和18年度という12年間、これ長いですから、先ほど中間評価での見直しというふうにもお答えされましたので、ぜひその中間評価も私も注視していきたいなと思っておりますけれども、こういった形で健康に非常に我孫子市が取り組んでいるんだということも見えるようにしていただきたいなと思います。

その中でも、厚生労働省がもうこれ入れているんですが、いつでもどこでも+10（プラス・テン）、これ概要版にも出ていますが、ラジオ体操が入っていますので、ぜひこのラジオ体操も含めて取り組んでいただきたいなというふうに思います。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

それでは、2つ目の質問に行きたいと思います。

（2）第3次心も身体も健康プランについて4点お伺いします。

まず、ア、国民健康保険特定健康診査——以下、特定健診と言います——についてです。

特定健診の千葉県と本市の特定健診受診率を比較すると、令和4年度、県が38.1%、市が35.3%、令和5年度では、県が38.8%、市が35.3%となっています。早期発見、早期治療、一次予防のためにも、市民が特定健診を受けやすい、また受けたいと思う体制の整備が必要であると考えます。受診率向上に向けた新たな取組があるのか、お聞かせください。

2点目、イ、介護給付費についてです。

介護給付費が平成27年度76億952万円、令和5年度106億7,545万円と、8年間で30億6,593万円増となっていますが、その要因と令和12年度の推計、これ先ほど言った中間時点になると思います。増加抑制に向けた取組についてお聞かせください。

3点目、ウ、きらめきデイサービスについてです。

各団体であびこ元気アップ体操を実施し、年1回の体力測定を行い、データを蓄積していることは承知していますが、要介護認定率の増加の抑制や認知症予防につながるさらなる取組とともに、参加者の増加と普及促進を図ることが必要であると考えます。そのためにも、体操を——これ元気アップ体操ですけれども——体操を継続する意義と運動が体に及ぼす効果、体操していくとどんなふうに体に変化が起こるのか。そのエビデンスが必要であり、市民が求めている情報でもあると考えます。現状の課題と今後の取組についてお聞かせください。

4点目、少し長くなりますが、エ、情報発信力の強化と健康アプリ等についてです。

第2次心も身体も健康プランの評価報告の中で、第2次心も身体も健康プランを知っている割合の増加の問い合わせに、令和5年度現況値で6.1%で目標値50%に対し達成度Dでした。また、第3次心も身体も健康プランの令和5年度アンケート調査では、これは新しいアンケートですね、市の発信する健康情報について目を通している割合で、目を通しているものがあるが55.8%、目を通しているものがないが41.6%でした。また目を通しているものの中で、市のホームページが17.6%、保健センターのメールが12.2%でした。これらを分析すると、さらなる改善と情報発信力の強化が必要であると考えますが、市の見解をお聞かせください。

あわせて、各自治体ではアプリを活用した健康関連の取組が進んでいます。例えば、北広島市のきたひろ健康ポイント事業では、65歳以上の高齢者を対象に健康づくりセミナーへの参加や温泉施設の利用などでポイントを付与。数年後はできるかも分かりません。たまつたポイントは、奨励金や地場産品と交換でき、高齢者の健康寿命延伸を目指しています。

川崎市では、ウォーキングアプリ、かわさきT E K T E Kを活用した健康事業を開始し、歩いてアプリ内でためたポイントを、応援したい川崎市立の小中学校——特別支援学校も含みます——か

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ら選んで寄附をしたり、寄附したポイントに応じて川崎フロンターレや川崎ブレイブサンダースの応援特典の抽せんに応募することができます。

また群馬県では、G-WALK+（ジーウォークプラス）アプリを利用して、歩数や体重、血圧の記録、健康イベントへの参加など、健康づくりに関する取組に対して健康ポイントを付与し、たまたまポイントに応じて特典が得られます。

ほかにも多くの自治体が導入していますが、これらの事例から健康ポイント制度の目的は住民の健康維持や健康寿命の延伸にあり、特に生活習慣病の予防や健康づくりに关心を持ちにくい世代への動機づけや、健康維持を続けるモチベーションにもつながります。参加しやすい方法やインセンティブの提供を通じて、市民の健康意識向上を図ることは重要であると考えます。

最後になりますが、千葉県元気ちば！健康チャレンジと連携しているのはもう既に承知しております。そのポイントではなく、アイデアを募り、市独自の新たな健康アプリ、プラスA.I.、プラススマホを活用した導入が必要であると考えますが、以上4点についてお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 初めに、アについてお答えします。

国民健康保険特定健康診査の受診率向上に向けた新たな取組としては、医師会からの要望により自宅で受診票を記載してから受診できるように、令和6年度より健康診査受診票を個別に送付しています。また、今年度は、人間の心理的な特性を巧みに利用することで、行動変容を促す考え方を用いたナッジ理論を活用し、A.I.により受診勧奨が効果的と想定された対象者を選定、対象者ごとの特性に応じた勧奨通知を送付し、受診勧奨を行いました。

また、3年連続して特定健康診査を受診していない方の約46%が生活習慣病で医療機関に通院中であるため、特定健康診査を受診しやすいよう、日頃通院している医療機関名を記載した勧奨通知を送付するほか、医療機関から通院中の方へ特定健康診査の受診を勧めていただくよう協力を依頼しました。

なお、特定健康診査は市内41か所と多くの医療機関で受診できるよう、受診しやすい体制を整えています。特定健康診査受診率は、令和7年11月末現在、前年同時期と比べ2.6ポイント高くなっています。次年度以降も受診率向上に取り組んでいきます。

次に、イについてお答えします。

介護給付費が増加した主な要因は、要介護認定者が平成27年10月1日現在5,213人、令和5年10月1日現在7,135人と、高齢化の進展により1,922人増加したことや、介護老人福祉施設、介護老人保健施設が新設され、施設サービスが充実してきており、居宅サービス利用者が増加したことや介護報酬改定による単価の引上げなどが挙げられます。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

令和12年度の介護給付費の推計額は、令和6年3月に策定した第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画策定時の推計で、137億9,797万6,000円と見込んでいます。

なお、介護給付費増加抑制に向けて、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の取組に加え、遊具運動教室やポールウォーキング教室、フレイル予防体操の指導などを展開し、高齢者が主体的、継続的に介護予防に取り組めるよう支援し、健康寿命の延伸を図っています。

また、介護給付費等費用適正化事業の実施により、不適切な介護サービスが提供されていないか医療情報との突合チェック等の検証を行うとともに、集団指導等で介護サービス事業所に対して制度の趣旨や良質な介護サービスの提供のために必要な情報提供を行っています。

次に、ウについてお答えします。

きらめきデイサービス参加者に実施している体力測定は、今年度で2年目となります。前年度と今年度の体力測定結果では、参加者の身体機能は維持できているため、今後も継続してあびこ元気アップ体操の指導と体力測定を実施し、体操の効果を検証していきます。

きらめきデイサービスの課題は、高齢化による参加者の減少や各団体のリーダーの後継者不足です。今後、あびこ元気アップ体操を含む介護予防事業のチラシを作成し周知することで事業参加者を増やし、各団体のリーダーの後継者育成につなげるよう努めます。

また各団体のあびこ元気アップ体操の取組状況に差があることも課題の一つです。きらめきデイサービス参加者には、フレイルリスクのある方が一定数いるため、高齢者が主体的に運動に取り組めるよう運動の効果や体力測定の結果を示しながら、フレイル予防の啓発、体操指導を引き続き実施していきます。

最後に、エについてお答えします。

市では、これまでにもホームページ及びXやLINE等のSNSを活用し、健康についての取組や情報提供を推進しています。そのほか健康セミナーのオンライン配信や教育委員会の連絡システムを活用した保護者へのメール配信などにも着手しています。インターネットを介した情報提供においては、いかに対象者に興味を持ってもらい、アクセスしてもらうかが重要であることから、市としても健康づくりのための情報発信力の強化は今後も必要であると考えます。

また、アプリを活用した健康への取組については、市の財政状況が厳しい中、市独自にアプリを開発することは難しい状況ですが、企業との連携により取り組んでおり、昨年より住友生命保険相互会社と連携してVitality我孫子ウォークを実施しています。これは、スマートフォンを使用し、Vitalityアプリ内の機能アクティブチャレンジにおいて、毎週アプリ内で歩数に応じて設定される目標ポイントを達成すると特典がもらえるもので、日常生活の中で歩くことを習慣化することを推進しています。

今後も機会を捉え、市民が活用できる方法で健康づくりを推進していきます。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（日暮俊一君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 詳細な説明、答弁ありがとうございました。

何点かちょっと質問させていただきたいんですけれども、私もこの第3次心も身体も健康プランについていろいろと研究させていただきました。その中で、これ180ページにも書いているんですけれども、特定健康受診率の増加の目標値が38%というふうにされています。先ほど私が言ったのは、市が35.3%で、県のほうが38.8%で、2.6%高くなっているということであれば、目標値をさっきの第2次の反省ですけれども、C評価、D評価。もっと上げてもいいんではないのかということが1点。まずそこについてお聞かせください。目標値ですね。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） 目標値については、達成した段階では、次にまたさらに上回るような形で、プランとしてはもう発行していますけれども、その都度見直していきたいと考えています。

○議長（日暮俊一君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 ありがとうございます。

では、イとウについて、ちょっと2つまとめて。

まず、介護給付費についてですが、これも非常に年々増加している傾向にあると。これはもう、いかにこの給付費を抑えていくかというのは、市の取組、課題だと思うんですね。私は140億円を超えるのかなという想定していたんですけど、年3.8%上昇するという計算で137億円ということですので、また引き続き抑制に向けた取組をぜひお願いしたいと思います。また、私もこれ注視しながら追っていきたいと思います。これ要望です。よろしくお願いします。

それから、ウについてですが、私もこのきらめきデイサービス、7月から何度か参加させていただきまして、本当に職員の皆さん一生懸命やっていただいているなというふうに身近で感じています。先ほどの人材不足と含めてですが、本当に職員の方がこれ大変なのにやっていらっしゃるんじゃないかなというふうにも感じました。だから先ほど部長が答弁されたように、参加者を多く募りながら、指導者の養成・育成、それからリーダーの養成・育成、これが重要だと思いますので、ぜひこのあたり、もう一步、もう二歩前進するように、担当課は大変だと思うんですけれども、進めていただきたいなと思います。

それから、イとウ併せてなんですが、この研究成果を調べてみると、有意差が出ているんですね。男女別要介護認定率と健康寿命の相関関係比較というデータがあって、そこから引っ張ってきたんですけれども、健康寿命と要介護認定率には強い相関関係があると。つまり健康寿命が長いほど要介護認定率が低いんですよと、これはもう明らかだと思います。ですので、こういったところのデ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ータも、先ほど私言いましたけれども、エビデンスも背景にしっかりと置きながら、市民が何でこのきらめきデイサービスに何で参加しないといけないと、参加する必要があるんだと、ここをしっかりと情報提供しながらやっていただきたい。

まずこの2点、イ、ウについてお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） 介護給付費の伸びについては、あくまでこれ今期の推計で12年度出していますので、今、介護報酬費の見直しなども国のはうで進めているので、またその辺はアップすることは確実だと思いますので、またその辺は次期計画の中でお示ししていきたいと考えています。

その中で、介護給付費の抑制については、誰もがやはり今の機能を維持して、住み慣れた地域で暮らしていくか。それは、やはり健康づくりも含めて介護予防の重要性が本当に大きいと思っております。

その中でいつも西川議員もきらめきデイサービスに参加していただいていること等いろいろ教えていただいているんですけども、きらめきデイサービス、コロナ禍で参加者が減ったり、あと団体が減ったりもしたんですが、今の状況では大分、数もまた回復してきているような状況で、団体、きらめきデイサービスは今、市内16か所、箇所数も少し増えて実施してきています。その中で先ほど御質問にもありました人材不足というところ、職員もそうなんですけれども、運営している方というのが、市民が本当に自主的にそういう運営団体にしてやっていただいているところもあります。

そういうところの人の育っていっていただきたいという部分では、なかなか今、地域のつながりとかもだんだん希薄になってきている中で、だんだん人材を探すとかが難しいので、参加している人の中からもそういう方がぜひ育っていただきたいということで、市のはうでも周知等して、本当にこれから力を入れていきたいと考えています。

運動教室のはうでは、健康生活サポートリーダー等、やはり市民の方にやっていただいているんですが、今回また参加者の中から、ぜひそちらのはうをやってみたいという方も出てきていますので、そういうことを大事に、これからもきらめきデイサービスがもっともっとたくさん的人が利用できるように、参加しやすいように改善していきたいと考えています。

○議長（日暮俊一君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 ありがとうございます。きらめきデイサービス、引き続き私も見学させていただきたいと思います。

最後のエの質問です。情報発信力の強化と健康アプリ。

これは、本当に私もアンケートをずっと読んでいくと、先に結論を言うと、アンケートの中でス

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

マートフォンやパソコン等のアプリやサービスを利用している割合では、利用していると、利用していないがしたいと思っている人を合わせると 55.4%。特に 50 代では 62.6% が行いたいというふうにも書いているわけですね。なので、やっぱりこれからの時代、アプリを利用したり、スマートフォン利用したりするというのは非常に有効ではないかというふうには考えています。

それから、先ほど市独自の財政が厳しいので難しいと、あるいは住友生命さんやっているというふうに言わされました。これ後でちょっと出てくることなんですが、後期アクションプランの中で担当課のほうに聞いたら、企業との包括連携協定を行っている 9 社があると。その中に、全部は言いませんけれども、ユカ・コーラボトラーズジャパンや第一生命さんや、先ほど言った明治安田生命さん、カスミさん。この中に、9ある中の7つに、健康スポーツに関する事、それから高齢者支援に関する事、健康増進に関する事、子育て支援に関する事等々入っているわけですね。なので、こういった企業とタイアップしていただくというのは非常にこれ大事なことですので、これは後期アクションプランの中にも入っているということが 1 点。

それから、健康都市連合日本支部、我孫子市は加盟しています。これ 2025 年 4 月の統計ですが、36 都市、4 団体が加盟している。市長も行かれているというところですが。その中で、これも私調べたら、36 の中、22 の市町村がこのアプリをもう独自で導入して、約 6 割が導入しながら、先ほど事例に挙げたいろんなことで市民の健康増進、延伸に向けた取組を行っていると。もうこういう時代じゃないかなと思います。

確かに県と連携している自治体もありました。ただ、独自でやるというのは、やっぱり我孫子市こんなに頑張っているんだなということも、市民の方が非常に認識できることでもありますし、私もこの元気アプリを入れたんですが、なかなか使いにくい。今、24 から 25 の企業しか参入していませんので。そういうところをぜひ、もう一度取り組んでいただきたい。この 12 年という長い中なので、どこかでそういうところをしっかりと協議していただきたいなと思うんですが、このあたりについてもう一度御答弁をよろしくお願いします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） 包括連携については、連携の際には健康づくり、高齢者、関係課ということで、包括連携の協定書を締結した中に、そういう事業が入っているということは認識しています。健康都市連合もそうですけれども、今後、健康都市連合のそういうアプリとかのほうもちょっと研究させていただきながら、包括連携の企業さんの方と何かそういうことができないかとかを話し合っていけたらなと考えております。

○議長（日暮俊一君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 アプリの導入は要望です。ぜひ御検討をよろしくお願いします。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

では大綱2、第5次行政改革推進プラン（後期アクションプラン）についてです。

このプランの大綱に掲げた5つの重点項目は、1、持続可能な行財政運営の推進、2、デジタル化の推進、3 公民連携の推進、4 公共施設マネジメントの推進、5 組織力向上です。3 4の改革項目を設け、改善や見直しを令和7年度から令和9年度の3年間の対象期間で進めようとしています。

その中から特に4つの改革項目についてお伺いしますが、まずその前に、（1）プランの背景・目的、進捗状況についてお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求める。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 社会情勢の変化に合わせた新たな行政需要への対応など、市の業務が複雑多様化する中、厳しい財政状況下においても質の高い市民サービスを引き続き提供していくためには、業務改革に絶えず取り組んでいく必要があると考えています。

市では、その指針となる行政改革推進プランを定め、市全体の改革の方向性を示すとともに、改善すべき具体的な事業を設定の上、市民公募委員を含む外部の有識者で構成される我孫子市行政改革推進委員会において進行管理を図りながら、行政改革の取組を進めております。

第5次行政改革推進プランでは、デジタル化や公共施設、マネジメントの推進など、新たな視点も取り入れており、今年度からスタートした後期アクションプランでは3 4の事業を選定の上、令和9年度までの3年間の改善目標を設定しております。

10月に実施した中間評価では、全体としておおむね順調に進捗しており、引き続き3年間の改善目標の達成に向け、全庁的に取り組んでまいります。

○議長（日暮俊一君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 ありがとうございます。引き続きぜひよろしくお願いします。期待しております。

続いて、（2）各改革について。

ア、住宅リフォーム補助金についてです。

人口増加策とともに、市内住宅関連産業の活性化を図る取組は、定住促進や転入増加につながり、市内の施工事業者の支援策になると考えます。そこで、現状と課題。来年度事業費の予算——これ推定になりますが——額の見込み及び今後の取組についてお聞かせください。

2点目、イ、遊休資産を活用した歳入確保についてです。

市が所有する遊休資産を売却も含め有効に活用することは、歳入の増加につながるものだと考えます。その中で、自動販売機の設置を提案していますが、近年の熱中症予防対策や災害時の飲料水補給、さらには防犯カメラ設置など様々な利点があり、有効活用できると考えます。現状と課題、今後の取組についてお聞かせください。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求める。中場聰都市部長。

〔説明員中場聰君登壇〕

○説明員（中場聰君） 私からは、アについてお答えします。

住宅リフォーム補助金は、市内住宅関連産業の活性化及び市への定住促進を図るため平成23年度から開始した事業で、多くの方に活用していただいている。今年度は、第5次行政改革推進プラン重点項目1の持続可能な行政運営の推進に基づき事業の見直しを進めています。

具体的には、これまでの市内住宅関連産業の活性化に加え、若い世代の定住化、転入者の増加、さらに、空き家の利活用につながる事業として検討しています。

また、歳出額の抑制にも配慮するため、令和8年度、予算見込額は約1,500万円となります。今後は事業見直し完了後、新たな補助制度の周知に努めていきます。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求める。中光啓子財政部長。

〔説明員中光啓子君登壇〕

○説明員（中光啓子君） イについてお答えします。

遊休資産については、これまで活用可能な土地の売却や貸出しを進めてきましたが、そのほかの遊休資産については、現在、活用方法を検討中です。

歳入確保の手法として、それらの土地への自動販売機設置は有効と考えます。設置に当たっては、収益性の確保が前提であることから、それぞれの遊休資産に対しての収益性の検証が課題となっています。その課題解決に向け、現在遊休資産に加え、公共施設の敷地の一角を対象に複数の飲料メーカーに設置可能性についての聞き取りをしており、今後その結果を踏まえて設置に向けた調整を進めます。

○議長（日暮俊一君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 ありがとうございます。

ちょっとアとイについてお尋ねします。

まず、このリフォーム令和8年度の1,500万円という予算という見込みですけれども、現状として物価高騰とか、今いろんな課題があって、実際にこの補助金を、令和7年度で結構なんですが、使ってらっしゃるところというのはどれぐらいなのか。要は、見込みよりも低いのかどうか、その現状についてちょっとお尋ねしたいと思うのが1点。

遊休資産のほうについては、この収益確保というふうに言われていますが、具体的にこの公共施設、どれぐらいの数のところを設置を考えてらっしゃるのか。そのあたりについて、それぞれアとイについてお願いいたします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求める。中場聰都市部長。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○説明員（中場聰君） 実績なんですが、令和7年度は今、途中なので、過去3年間の実績とすると、令和6年度が補助件数が185件、補助金の交付額が1,715万1,000円、令和5年度が補助件数232件、交付額が2,022万2,000円、令和4年度の補助件数が231件、補助件数が1,662万2,000円となっています。

さらに、令和8年度に向けては制度改正、これまで東側地区に重点を置いたりとか様々な改正を行って、現行で東側地区に重点を置いたり、あと2世帯住宅になる場合等に加算を設けたり、さらに子育て世代に対して新たな加算を設ける現行の制度ですが、今後、現行検討しているのが市外からの若い世代の転入、40歳未満の転入に対しての枠を広げてやるとともに、そうなると今度、枠 자체は、今現在我孫子市内に住んでいる持家のリフォームの枠に対しては、少し補助額を下げるような形で総額を調整してきたという形になります。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） 現在自動販売機につきましては、公共施設を中心に120台近くがもう既に設置されています。その中で、遊休資産の中においては市街化調整区域などが多いため、既に活用が可能なものについては貸出しですとか売却を行っているため、今後どのぐらいの自動販売機の設置が可能かということは、今3社の自販機メーカー、飲料メーカーのほうに調査をかけていますので、そのあたりの回答を確認いたしましてから、できる範囲で調整しながら設置に向けて取り組んでいきたいと考えています。

○議長（日暮俊一君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 ありがとうございました。それぞれぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それでは次の質問、ウとエについてです。

ウ、窓口DXの検討についてです。

令和7年4月から我孫子行政サービスセンター窓口を外部委託し、業務を進行中です。効率化を図るために書かない窓口システムの導入の検討をしていますが、具体的にどのように進めるのかお聞かせください。

一方、効率化を優先することで、市民サービスへの低下や対応に関する問題、コミュニケーション不足による懸念も考えられます。どのように対応していくのか、外部委託業務の進捗状況と課題、今後の取組と併せてお聞かせください。

4点目、エ、人材育成による職員の資質向上・組織ビジョンの策定についてです。

前期アクションプランからの人材育成による職員の資質向上の継続としていますが、職員一人一人の自覚を促すとともに、ガバナンスの重要性とコンプライアンス意識の向上、また組織のビジョンを構築することが重要であると考えます。さらに、リスクマネジメントやヒューマンエラーなど、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

職員研修の徹底を図ることも重要です。現状と課題、今後の取組についてお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） 私からは、ウについてお答えします。

書かない窓口システムは、現在、デジタル戦略課が導入を検討しています。システム導入に際しては、市民課も含め他課業務との連携も必要なため、今後は関係する課が集まってシステムの導入に向けた協議が必要と考えています。

書かない窓口システムでは、申請書の記入が不要になるなど、市民への負担軽減が図られます。手続の際には、市民と職員が対話をしながら申請データを作成するため、現在より市民に寄り添った対応が可能になるとと考えています。

4月から開始した我孫子行政サービスセンターの外部委託業務については、業務についての習熟度も上がり、9月に委託事業者が実施した窓口業務アンケートでは、総合的な満足度として9割以上が満足、やや満足しているという評価となっています。

今後は窓口業務や利用者の利便性向上のため、12月中にセンター内のレイアウト変更を行い、センター内に待合スペースを設けるなど、市民がより利用しやすい窓口にしていきます。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） エについてお答えいたします。

組織力を強化するためには、組織全体における共通の目的や方向性を明確にすることで、それに向けて職員一人一人の意識と能力を高めることが重要であると考えております。現在、市では人材育成方針の改定作業を進めており、その中で職員が一体感を持って行動できるようにするための組織ビジョンを策定していきます。

また、コンプライアンス意識の向上を含めた職員の資質向上のためには、ガバナンスの強化と研修等の機会を通じた職員に対する定期的・継続的な意識啓発が不可欠です。そのためリスクマネジメント研修を令和3年度から対象者や研修内容を見直しながら継続して実施しており、4年間で延べ343名が受講しました。

そのほか、新たに課長補佐となった職員に対して、千葉県自治研修センターにおける課長補佐研修の受講を義務づけており、当該研修においてはリスクマネジメントやヒューマンエラーの防止を含めた職場における様々なマネジメントについて習得する機会を設けております。

新規採用職員に対しては、入庁時にコンプライアンスや市職員としての心構え、情報セキュリティ、個人情報保護等に関する研修を実施しています。

さらに、専門能力の向上と人事交流を図るために実施している国や県への派遣研修は、専門知識

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

や先進的な取組についてのノウハウの習得にとどまらず、派遣先において業務管理や手順、チェック体制を経験することで、市の内部にいるだけでは得ることのできない気づきを職員にもたらすことがあります。

今後もリスクマネジメントに効果的な研修を定期的に実施するとともに、ヒューマンエラーを防止するチェック体制の強化に努めてまいります。

○議長（日暮俊一君）　西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君　御丁寧な答弁ありがとうございます。

まず、ウについてお尋ねしたいんですが、私もよく行政サービスセンターの前を通ったり、中に入ったりして、いろいろ見ているんですが、12月のうちにセンターのレイアウトを変えるということなんですが、今入って左側がパスポートで、その横にベンチがあって、奥に3つ4つあるんですが、これを変えるということなんでしょうか。ちょっとそのあたり具体的にお聞かせください。

○議長（日暮俊一君）　答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

○説明員（海老原郁夫君）　西川議員のほうもよく御存じかと思いますけれども、非常に狭隘な形で、市民の方が待っているところも外でお待ちになっていたり、申請も外でしていただいているので、そういったところを少しでも改善できるように、全てのレイアウトについて検討しているという形になります。

○議長（日暮俊一君）　西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君　ありがとうございます。ぜひ、もう窓口が変わったというふうに市民の方が言えるように、そして市民サービスもしっかりとやっていただきたいと。そのときに、前も委員会で要望したんですけども、外側の窓にラミネートで行政サービスセンターって入っているということを言いましたけれども、あそこもぜひ何か取り替えていただくか、あるいは違うものにするか。これはもう市民からの要望で、変わっていないねというふうに言われましたので、通りのところ、通勤通学の人もいつも見て市民からの要望がありますので、そこもぜひ取り替えていただきたいということです。これ市民からの要望です。ありがとうございます。

次、エについてです。

私がこの間、11月28日に職員の広報力向上研修会、見学させていただきました。

非常に約25名、インフルエンザで欠席されている職員もいたんですが、先ほどの健康福祉部も含めて非常に熱心に取り組んでいらっしゃって、もう目を見たら何かこの方々が将来我孫子をいろんな形で変えてくださるのかなと、非常に期待をします。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

その中で一つ勉強になったなというのは、講師の方が、一方通行で伝えるではなくて、伝わるということが大事なんですよというふうにも言われていました。副市長にもいろいろとお世話になっていますが、この人材育成、職員の研修って非常に大事なことだと思いますので、再度、部長からで結構なんですが、この取組に関して、もう一度お答えいただきたいと思います。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） 今、西川議員からいただきました広報力の向上研修をはじめ、先ほど答弁で申し上げました各種研修を実施しているわけですけれども、副市長のほうからも直接、階級、段階を置いて各職員にも研修を随時設けているところですが、やはり今伝える、伝わるというお話ありましたけれども、やっぱり最初は接遇マナーというものは、先ほど答弁では触れませんでしたけれども、その辺については一番大切なところだというふうに認識をしておりまして、職員にも、やはり市民の方に対する第一印象というものは大変大事かと思いますので、その辺のマナーと、あと言葉遣いも含めて、これからも徹底してまいりたいというふうに思っております。

○議長（日暮俊一君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 よろしくお願いします。ありがとうございます。

では最後、大綱3、自動販売機についてです。

国内には飲料自動販売機が約222万台あると日本自動販売システム機械工業会、2023年度の調査で報告されています。一方で、人口減少やロケーションの見直し、コンビニエンスストアやテイクアウトにより、2000年代の約560万台のピークから減少傾向にあるとされています。

市内にはどれくらいの自動販売機があるのか生活衛生課に確認したところ、令和7年11月28日時点で962台の届出があるとの報告でした。

我孫子市さわやかな環境づくり条例に自動販売機の設置内容が記され、設置事業者の契約内容や取扱い、ごみ箱設置等、環境美化についても記されています。これまで各議員から自動販売機に関する質問が行われてきましたが、改めての確認ですが、公共施設にある自動販売機の設置事業者として、東京キリンビバレッジサービス等々あります。その飲料メーカーがある中で、質問なんですが、（1）本市が管理している自動販売機台数と過去3年間、令和4年度、5年度、6年度の各歳入額、自動販売機の設置基準、契約内容及び来年度以降に契約を予定している台数についてお聞かせください。

2点目、（2）です。障害者福祉センター及びこども発達センターの自動販売機について。

障害者福祉センター及びこども発達センターに設置されている自動販売機の設置事業者が、我孫子市手をつなぐ育成会——以下、会と呼びます——となっています。設置時期は、障害者福祉センターが平成11年9月、こども発達センターが平成28年との報告です。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

この会の組織、活動内容等を確認したところ、平成28年に任意組織に戻すために特定非営利法人として会を同年解散したとの報告を受けました。設置事業者と市との契約書はなく、自動販売機に関する行政財産使用料のみで、令和5年度は1,800円、令和6年度は1,700円の収入額でした。これは我孫子市道路占用料条例を準用しているとの回答でしたが、市町村が管理する行政財産に設置している場合、原則は行政財産の貸付け扱いで、地方自治法の定めや各自治体の行政財産貸付要領に従うとされ、この要領は地方自治法第238条の4第2項第4号等の規定に基づく行政財産の貸付け、または同法第238条の5第1項等の規定に基づく、普通財産の貸付けにより、公有財産である土地または建物に清涼飲料類等——たばこ類は除く——の自動販売機を設置させるとし、自治体は透明性・公平性確保のため、一般競争入札を原則とすると記されています。

一方で例外的な取扱いもありますが、改めて経緯と詳細な説明を求めるとともに、今後の取扱い及び対応について市の見解をお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

〔説明員中光啓子君登壇〕

○説明員（中光啓子君） （1）についてお答えします。

市が直接管理をしている自動販売機は45台で、そのうち歳入実績のある自動販売機は21台あります。過去3年間の歳入額は、令和4年度が127万円、令和5年度が約150万円、令和6年度が約184万円となっています。

設置基準については、公募による自動販売機設置基準を策定しており、原則は公募による選定とされています。現在その基準にのっとり、公募入札にて設置した自動販売機は6台です。公募ではなく、特段の理由があり設置した自動販売機は、包括連携協定による設置が10台、福祉団体の支援を目的とした設置が5台となっています。

来年度以降の予定につきましては、既存の自動販売機45台を引き続き設置することで、歳入の確保につなげていきます。

また、今後の新規設置における取扱いについては、利用者のニーズや施設の状況に応じての検討となります。透明性・公平性確保のため、公募を原則とするよう対応していきます。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） （2）についてお答えします。

我孫子市手をつなぐ育成会の設立目的は、我孫子市内の知的障害者を中心とした障害児者が地域生活を営む上で必要とされる多様な支援を受けながら、心身ともに健やかに育成され、基本的人権が守られ、その人らしく地域で安心して生活できる地域福祉の実現に寄与することとされています。

行政財産の使用許可申請の使用目的は、収益金を障害者に対する地域社会の理解を広げる啓発活

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

動に充てることとされており、障害者福祉センターとこども発達センターの事業目的と合致しているため、我孫子市財務規則第229条第6号に基づき、市長が特に必要と認める場合として、行政財産の使用許可で対応し、契約締結はしていませんでした。

今後の取扱い及び対応については、公募による自動販売機設置基準14の第2号に基づき、令和8年度から我孫子市手をつなぐ育成会と賃貸借契約を締結する予定で協議しています。

○議長（日暮俊一君）　西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君　ありがとうございます。

まずちょっと矛盾していないかどうかというのを確認したかったので、いろいろお尋ねしました。

さっきの自動販売機なんですが、第5次行政プランの中で、遊休地としてこの情報販売機を設置するということなんですが、これ取組としては、今後だからどんどん取り組んでいこうという考え方でよろしいですか。その中で、今の御答弁でよろしいでしょうか。

○議長（日暮俊一君）　答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君）　遊休資産の活用という中で、自動販売機の設置も選択の一つとなっていますので、調査の内容も含めて今後前向きに検討していきます。

○議長（日暮俊一君）　西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君　ありがとうございます。

なぜ、この質問をしているかというと、担当課からヒアリングのときに、先ほど言った令和4年度が127万円、令和5年度が150万円、令和6年度が184万円ということで、これでどんどん財源不足を補っていこうという考えですよというふうに聞いたので、もっとこれ、原則として公募によって取り組んでいただきたいと。一般の市民の皆さんも、さっき私がお話ししたように、これから熱中症警戒アラートが出たり、災害のときにこういった自動販売機が身近に設置されるといいのではないかといういろんな利点もあるということで、ぜひこれも引き続き取り組んでいただきたいということです。

最後、この障害者福祉センター及びこども発達センターの自動販売機、これもヒアリングさせていただきました。公平・公正な見地から、ここ契約書も当時のやつも頂いているんですが、先ほど言わされたように、ぜひここは来年度からしっかりと契約を結んでいただいて、市民の方が見て問題ないなというふうにしていただきたいなと思います。詳しくはもうこれ以上お話ししませんが、ぜひこれは要望です。市民が見て、聞いて、感じていることを私も伝えていきたいなと思っています。

以上です。ありがとうございました。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（日暮俊一君） 以上で西川佳克議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前1時54分休憩

午後1時00分開議

○議長（日暮俊一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市政に対する一般質問を許します。市民フォーラム佐々木豊治議員。

〔佐々木豊治君登壇〕

○佐々木豊治君 市民フォーラムの佐々木豊治でございます。

12月上旬を迎えて、朝夕大変寒い日が続いている今日この頃でございます。

先般、国家におきましては、新しい総理大臣が誕生いたしまして、国民の皆さんのが願っている物価対策につきまして、高市総裁は最優先で取り組むという姿勢を示されました。特に年金暮らしでいらっしゃいますお年寄りの方、また、子育て世代の皆さんにとって、この昨今の物価高騰によつて大変困っているという状況でございます。

いざれにいたしましても、本日の新聞のコラムを見ると、補正予算が通過するようなことを書いておりました。その意味で、一日も早く私も国民の一人として、対策・対応に願うものであります。

それでは、大綱1の教育行政の（1）として、我孫子市図書館3館構想の歩みの中の見通しについてお伺いさせていただきたいと思います。

この政策課題につきましては、今年3月議会でも市民フォーラムの代表質問にて、私がお尋ねいたしておりますが、再度お聞きいたしたいと思います。

御案内のとおり、地域の図書館は、市民の皆様に資料と施設を提供し、知る自由を保障した生涯学習の場として充実させ、また、人と人のつながりを育む場所として、地域に格差なく提供することが行政の役目であると私は思います。いかがでしょう。

そこでお尋ねいたしますが、御案内のとおり我孫子市は、手賀沼に挟まれて43.15平方キロメートル市地域内に、当時我孫子市の公民館跡地に平成14年4月1日に敷地面積5,302平方メートル構造2階建て、アビスタ生涯学習センターが建設され、その中に併設した我孫子市の図書館として、今日多くの市民の皆さんを利用されているわけであります。

また、昭和57年7月1日には、我孫子市湖北台浄水場施設内に湖北地区分館図書館施設として、当時の工事予算額が5,864万円をかけて、一般図書1万冊、また児童図書5,000冊を調べ、湖北台1丁目から10丁目まで、また中里、中峠、中里新田、日秀ほか対象人口約2万5,600人の方々が利用できる湖北台分館図書館がオープンされたわけであります。

また昭和62年7月1日には、図書館の布佐分館として敷地面積4,600平方メートル、2階

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

建て布佐分館図書館がオープンされました。今日多くの市民の皆さんのが生涯学習の場として利用されている状況であります。

しかしながら、我孫子市の3館構想の中の湖北台分館につきましては、御承知のとおり我孫子市の湖北台浄水場施設に設置した図書館であるため、市民の皆さんはじめ議員の皆さんから、かねてより安全対策上、人が出入りするのは好ましくないと再三にわたり指摘され、平成17年11月に湖北地区図書館分館の新たな建設に向けて、各地域の自治会等説明会を開催し、平成18年3月8日には、湖北地区図書館用地選定調査報告が出され、それを踏まえて地域の利用者の皆さんからアンケート調査をいただき、湖北地区図書館基本計画案が策定されたわけであります。

同年7月に我孫子市中里493番付近の土地に、当時の土地開発公社が債務負担行為で図書館用地の一部として先行取得し、買い入れました。その後に地域の皆様に図書館建設場所として提案し、数回説明会を開催する中、図書館施設として距離が遠いと反対の意見がありまして、湖北地区図書館建設が立ち消えになったわけであります。現在この土地は、湖北消防署建設のために、工事現場の事務所に利用されている場所であります。

いずれにいたしましても、湖北地区図書館として機能が果たせる新しい図書館を建設してほしいという強い要望が寄せられている中、今年3月議会での私の質問に対し、市長は図書館建設用地としては、現在の東消防署湖北分署跡地と湖北台西小学校が候補地として考えられるが、現時点では具体的に決定しないものの、湖北分署跡地は今後サウンディングを行い、民間との連携を深めた多様な跡地利用の中で、図書館建設も含めて検討を進めていきたいと、このように答弁されておるわけであります。その後、9か月あまりになりますが、どのような検討をされたのか、お答え願いたいと思います。

また、令和9年度に、東消防署湖北分署・旧行政サービスセンター・市民センターの解体を行うと聞いておりますが、その解体後一日も早く市の3館構想に基づいて湖北地区の皆さんの根強い要望に応えるためにも、この跡地に湖北地域の図書館を建設すべきであると私は思いますが、いかがでしょうか。

いずれにいたしましても、湖北地区図書館の位置と建設年度はいつになるのか、はつきりとお答え願いたいと思います。

星野市長の任期も2年を切って折り返し地点に入っております。ぜひ市長の任期中に、湖北地域の皆さんの期待に応えるためにも、湖北地区図書館建設実現に向けて最優先で取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょう、市長。

(2) として、また聞くところによると、湖北地区公民館ができるまでの間、現在の湖北公民館にて図書の貸出業務を行うとお聞きいたしておりますが、従前、我孫子市中里493の3番地付近の土地に図書館施設として計画をしたところ、距離が遠いと地域の皆さんから反対をされ、湖北地

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

区図書館建設が立ち消えになった経過があるわけであります。そのことを踏まえて、図書の貸出業務とはいえる、なおも遠い湖北公民館で図書貸出業務を行うことはいかがなものかと私は思います。

御承知のとおり、湖北台地域の皆さんは、他の地域の皆さんも高齢化が進んでおる状況の中、図書館貸出業務として果たして利用者の立場に立って湖北公民館に決められたのか、私には理解できません。

例えば、旧湖北台分館図書館の近くにある湖北台西小学校の交流教室には1教室が空いていますが、ほとんど利用されておらない状態であります。また聞くところによると、天王台北近隣センター、また新木近隣センターの窓口でも、市民の皆さんへの図書の貸出業務を行っているとのことです、ぜひ湖北台近隣センターでも同じように図書の貸出業務を行っていただきたいと思います。

あわせて、実は、旧湖北分館の際、天王台をはじめ東我孫子のほうから、かなりの方が図書館利用のために来られたということを皆さんも御承知と思います。続いて、近隣センターこもれびでも同じように、この図書の貸出業務をやっていただきたいなど、こう思うんですけども、その辺はいかがなもんですか。その辺は検討していただきたい、御答弁願いたいと思います。

先月の28日に、湖北台近隣センターに行ってみたところ、片隅で女性の方が図書の貸出業務を行っていました。そこで図書の貸出しに来る人たちに、12月から図書貸出場所が湖北公民館に移りますと伝えたところ、皆さんは遠くて行けないとはつきり言っていました。その辺は十分、笑いごとじゃないですよ、教育長。大変なことですよ、使用者にとっては。これは十分考えて、そのような状況から、利用者の立場を考えて身近な場所に、いま一度検討してください。お願ひいたします。

○議長（日暮俊一君） 佐々木豊治議員の質問に対する当局の答弁を求める。星野順一郎市長。

〔市長星野順一郎君登壇〕

○市長（星野順一郎君） 私からは（1）についてお答えをいたします。

湖北地区図書館につきましては、平成16年3月に策定をした我孫子市総合計画第2期実施計画において、湖北地区図書館建設を位置づけ、今まで市民の方々から意見をいただきながら様々な検討を行ってきたところでございます。残念ながら意見集約には至らず、実現することはできませんでした。地域住民にとって図書館が必要な施設であることは、市としても、私としても認識しております。今後につきましては、まずは来年1月以降に東消防署湖北分署等の跡地の活用についてサウンディング調査を実施する予定です。この調査結果を踏まえ、図書館の設置場所や規模、機能について市として検討してまいります。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求める。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 私からは、（2）についてお答えします。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

図書館湖北台分館は、借用している浄水場施設の老朽化により、令和6年4月から利用者の建物内の利用を中止し、1階に窓口を設けて予約の受付、貸出し、返却などのサービスを継続していました。しかし、令和7年7月末に1階のエアコンが故障したことから、一時的に湖北台近隣センターに場所を借りて窓口サービスを維持してきました。

今後、図書館では、新設されるまでに少しでも利用者の方にサービスを提供するため、図書館システムを移設して、利用者登録や所蔵検索にも対応できる窓口を設けたいと考え、湖北・湖北台地区の公共施設を様々な条件で検討した結果、湖北地区公民館に窓口の移転を決めました。

湖北台分館を長らく御利用いただいた近隣住民の方からは、遠方になり行くのが難しくなるとの声も聞かれましたが、中里地区や湖北地区公民館の近隣の方からは、近くなつてうれしいとの感想や、天王台、新木地区から車でお越しの方も多く駐車場の要望もあるため、駐車場が広く便利であるとの御意見もありました。

また今回、窓口移転先の候補としていた湖北台近隣センターには、市民の要望を受け、令和6年12月に児童書と棚を提供し、読書コーナー作成に協力いたしました。さらに、令和7年1月と7月にも追加でリサイクル図書を500冊ほど寄贈しています。

湖北台西小学校の地域交流教室については、令和5年度が362件、令和6年度の利用が349件となっており、利用が少ないわけではありません。湖北地区公民館初日の12月2日の利用者は、貸出冊数が45冊、返却冊数が54冊、予約の受付13件となっており、湖北台分館が窓口サービスになってからの利用状況とほぼ同様となりました。

これからも湖北地区公民館での窓口サービスの周知を図るとともに、意見もいただきながら進めまいりたいというふうに考えております。

○議長（日暮俊一君） 佐々木豊治議員。

[佐々木豊治君登壇]

○佐々木豊治君 ありがとうございました。

いざれいたしましても、市長が申し上げたんですけれども、我孫子市は御案内とおり第四次総合計画の中の第2期実施計画の中に、この湖北台地区公共施設の第2期整備として令和6年、7年9年まで記載されておるんですけども、しかしながら、市長はサウンディングを行いながらということ就可以了けれども、調査費が一向につけられていないんですね。この辺はどのようになっているんでしょうか。まず、その辺をお尋ねいたします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） 現在サウンディング調査のほうを実施する方向で事務は進めております。実施要領のほうがほぼ作成できておる状況でして、これをもうちょっと精査を加えて、年明けには募集をしたいと考えております。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

募集に当たりましては、国土交通省の公的不動産ポータルサイトなども活用して幅広く応募いただけるような工夫も凝らしながら募集をいたしまして、その意見を集約し、ヒアリングなども行いながら、一度年度内にはその内容を集計したいと考えております。

○議長（日暮俊一君） 佐々木豊治議員。

〔佐々木豊治君登壇〕

○佐々木豊治君 財政的に大変厳しいからよく分かるんですけれども、やはり第2期実施計画の中できちっと網羅されているわけですよね。ですから、これらはやっぱり早く調査費を計上して。大変な仕事なんですね。簡単にいきませんので。ですから、時間と人数がかかります。ですから早く調査費を計上して、つまり総合的な我孫子の未来の問題考えて対応しないと、まず市長が考えているそんな簡単じゃないと私は思っています。

先ほども私申し上げましたけれども、市長が任期中に何とかやってくれということを申し上げたんですけど、なかなかいい回答は出なかったんですけれども、いずれにいたしましても市長ね、これは湖北台地域あるいは湖北地域の皆さん本当に湖北地域の図書館を一日も早く待っているんですね。ですから、あの三角土地になるんですけれども、令和9年度に全部壊すんでしょうけれども、更地になって、そのままずっと長い間置くと、何やってんだってことになっちゃうんですよ。ですから今、財政部長に申し上げたんですが、早く調査費をつけて、それで業者に、つまり青写真を描いてもらうということが、私は一番大事なことじゃないかと思うんですけど、その辺どう思いますか、財政部長。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求める。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） 調査のほうは確実に年明けには実施いたします。

できるだけ広い、いろんな御意見をいただきたいとも思っておりますし、活用のコンセプトも図書館オンリーにせず、いろんな機能を備えた施設などの提案も含めて募集しようと考えておりますので、その辺はしっかりと調査を踏まえて、今後に生かしていきたいと考えております。

○議長（日暮俊一君） 佐々木豊治議員。

〔佐々木豊治君登壇〕

○佐々木豊治君 ありがとうございました。

市長に申し上げますけれども、しつこいんですけれども、市長は任期中にやってくれと。方向性ね、少なからずいつやるのか、それからどこの場所にするかということも、きちんとここで明確にしてほしいんですよ。その辺いかがなもんでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求める。星野順一郎市長。

○市長（星野順一郎君） 今まで何度も何度もお話ししているんですけども、今、湖北台の図書館を求める声がたくさんあるのは承知をしています。そして、場所についても、今、消防署は移転が終

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

わってから、今の消防署がある場所なのか、それとも当時、今の図書館の場所からなるべく遠くに行かないでくれという声を踏まえると、湖北台西小学校の敷地の一部を使うということも十分考えられる場所だというふうに思っていますが、それをふれあい懇談会や湖北台の自治会連合会あるいは地区社協、まち協の皆さんとお話しする中では、やはりどちらにも意見が集まっていて、一本化できていないという認識であります。

子どもたちに図書を読み聞かせる団体の皆さんも、この前アンケートを取っていただいたんですけども、やっぱり非常にその母数が少ないといいましょうか、200件に行かない母数の中だと、ちょっと人口からすると決定をするわけにはいかないような母数だったというふうに認識をしていますので、これからもまだ消防署は完成もしていないし、それでまた移転も終わっていないわけですから、その間には、まず場所を決定していきたいなという話は地域の人たちにはお話しをさせていただいている。この場所が決まれば、その後は、今、議員が御指摘のように、あとは予算をつけるだけになりますが。

今の湖北消防署の移転についても、場所が決まるまで5年を要したというふうに認識をしていますので、なかなかあのエリアの方々、場所を決めるのはなかなか難しい、いろんな意見をおっしゃる人が多い地区ですから、しっかりとまず場所についてはきちんと決定をさせていかなければ、その後、建設が始まるときにまた異論が出てくるようでは困るというふうに思っていますので、しっかりと場所の決定については十分地域住民の皆さんとの意見を聞きながら決定をしていこうというふうに思っています。

○議長（日暮俊一君） 佐々木豊治議員。

〔佐々木豊治君登壇〕

○佐々木豊治君 市長の答弁を聞いて理解できないことはないんですね。やはり、少なからず市長は我孫子市の13万何がしの首長、トップなんですよ。ですから、市長の政治姿勢で、いつまでにやりますと、はっきり市の職員の皆さんに伝えれば、職員の皆さんには、そうかということで、私はやると思うんですよ。住民の皆さんとの意見を聞いてなんて、そんなこと言っていたらいつになるか分かりませんよ、はっきり申し上げると。いかがですか、市長。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。星野順一郎市長。

○市長（星野順一郎君） 急ぎたいお気持ちは重々分かるんですけども、やはり今の湖北台の近隣センターも、あの場所に決まるのに7年の期間を要して、地域の人たちと意見交換をしたというふうにはお伺いをしています。その間にうちの職員だけでなく、その当時関わった地元の議員さんたちも随分と苦労されたのはお伺いをしているところでありますけれども。

その中で、次の今の湖北の消防署についても、あの湖北の消防署と一緒に図書館を合築して造つたらどうだという提案をさせていただいたときに、湖北台の東側の地区の人あるいは湖北の北口の

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

人たちは近くなつてすごく喜んでくれたけれども、今の図書館よりも西側の地区の人たちは遠くなつて嫌だという声で、当時自治会連合会にも御協力いただいたんですけども、一本化できなくて、自治会連合会として取りあえず、もう意見として取りまとめができないと。もう市長に任せるというふうに、さじを投げられたという認識ですので、これからもちゃんとそこは、場所の選定についてはしっかりと湖北の人たちの意見を聞きながらしっかりと決定をさせていただいて、その後、しっかりと予算をつけて行動していきたいなというふうには思っています。

○議長（日暮俊一君） 佐々木豊治議員。

[佐々木豊治君登壇]

○佐々木豊治君 市長ね、場所の選定について、実は昨日も話ありましたよ。まず湖北台西小学校は駄目だと教育委員会でおっしゃっているわけですから。あと残されているのは、この御案内の場所なんですよ。ですから、住民の皆さんのお話を聞くことはまず一番大事なことです。しかしながら、御案内のとおりふれあい懇談会やったって、あのとおりでしょう。来る方はほとんどいないんですよ。来る方は自治会長、その他。本当にしんから求めている方は来てくれないんですよ。

だから、先ほど失礼ですけれども、市長の判断で決めることが一番いいんです、これは何をやるにしても。最終的に何でも本人が一番決めることなんです、最終的には。話を聞くことが一番大事なことですよ、それは。ですけれども、我孫子市のこれは何ていうかな、市長は顔なんですから。失礼なことですけれども。市長がお願いしますとこうべを垂れれば、頭を下げれば、皆さん少なからず反対しませんよ。しかも、湖北地区図書館の問題については、もう半世紀近いんですよ、これはつきり言うと、失礼ながら。それほど市民の皆さん、住民の皆さんが待っているんです。

市長は、消防署云々って言いましたけれども、あの場所にはつきりあそこにやりますと断言してくださいよ。あとないんですから、はつきり申し上げると。

それで、いつ頃、しつこいようですけれども、いつ頃建設に向けてやりますと。少なくともこの場所で青写真をつくって、お話ししてくださいよ。お願いいたします。

いや、本当の話です、これは。私もね、地域の議員として困るんです、これ、はつきり申し上げると。少なからず市長も御案内のとおり、湖北台地域の公共施設というのは、はつきり言って図書館ぐらいしかないんですよ、今日は。大きな事業としまして。その辺しっかりと頭に据えて御答弁をお願いいたします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。星野順一郎市長。

○市長（星野順一郎君） 繰り返しになりますけれども、湖北台の方々がどの地域に求めるかというのは、湖北台のエリアの西側の人と東側の人で、設置場所については要望が違うというふうには認識をしていますので、もう少ししっかりと意見を集約していって、少なくとも私の認識としては半々だと思っていますから、ここが少なくとも6割を超えて3分の2ぐらいの方がこちらでいいん

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

だなという感じがつかめるようになれば、場所の選定はいけるかなというふうに思っていますが、先ほど言ったように、5年かけて湖北の消防署と一緒に、あの場所に図書館を合築あるいは隣接して造ろうという提案について、あれだけ意見をいただきながら。だから、図書館については引っ越さなくていいから、今までいいという圧倒的な声を踏まえて、図書館だけは動かさなかったという経緯を踏まえてもらえば、しっかりと湖北台の図書館の設置場所についてはいろんな意見を聞きながら、最終的には今の図書館の場所に近い、当時の湖北台の人たちの声に近い西小学校の敷地の一部というのもあるというふうには思っています。

ただ、教育委員会としては、あそこの建蔽容積率からすると、かなりの面積の土地を使わなくちゃいけないという状況ですけれども、御存じのように湖北台の今の西小学校と東小学校の生徒数からいくと、いずれ布佐の中学校区と同じように、一体型を検討しなくちゃいけないときには、湖北台の西小学校の敷地を図書館用地としてすることによって、今の台中あるいは東小の敷地をうまく使うことによって、その課題をクリアできるものというふうに認識をしていますので、そこについては、早く造るのか、それともしっかりと議論の上、造っていくのかというのが分かれる場所になるのかなというふうには認識をしていますので。私としては、湖北台の人、そしてまた湖北の北口の人、湖北地区の人たちとしっかりと意見交換をした上で、また50年使える図書館の設置というのを決定していきたいなというふうには思っています。

○議長（日暮俊一君） 佐々木豊治議員。

〔佐々木豊治君登壇〕

○佐々木豊治君 市長ね、もう公共施設、小学校、中学校の話をしたら切りがないんですよ。次から次へと、これからはもう昭和40年、50年代に造った公共施設ばかりですから。ですからその意味において、例えば、財政部長に申し上げますけれども、昨年度で8億8,000万円ほど、政策事業をやるとすれば足りないと。また、令和7年度におきましては、御案内のとおり6億7,000万円ほど政策をやろうとすればないわけでしょう。ですから、次々と財政負担かかるものばかりなんですよ。

ですから、市長はよく優先順位と申し上げていますけれども、優先順位からいければ、先ほど申し上げましたように、湖北台地区図書館がもう第1位なんですよ。申し訳ないけど。2万5,600有余の地域の皆さんのがお住まいになっていますけれども。ぜひひとつその辺、頭に据えながら対応していただきたいと思います。

もちろん私も所管の委員会で詳しく、今度本当に細かくやってきますので。これは地域の皆さんがあなたに願っている政策課題なんですよ。私も失礼ながら、皆さんのおかげで長く議員をやらせていただいております。今日、私も4代の市長をずっと眺めてきました。渡辺藤正さん、大井一雄さん、福嶋浩彦さん、それから御案内のとおり市長ね。ですから、本当に市長もうそういう政策事業

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

も、財政が本当に、その代においても政策事業をやらなきやいけないということで、財政が厳しいんですよ。それを乗り越えてやるのが、これはトップの考え方一つなんですよ。失礼ながらね。それを据えてひとつお願い申し上げます。

それから教育委員会に申し上げますけれども、先ほどお話を聞いたんだけど、施政方針でも言われておりました。これは図書館業務の問題なんですけれども、利用者の立場をもって、私、長々と前段で申し上げました。図書館建設に反対があつて、遠いから駄目だということを言われた。その問題もはつきり言いました、今。それを踏まえて、あえてまた湖北地区公民館に本の貸出業務を行つたということは私は理解できないんですよ。失礼ながら。これは私個人の問題じゃない。市民の皆さんのがそう言うんだからね、教育長。ただやればいいってもんじゃない。

この間、実は湖北地区公民館に2日間行きました。12月2日から貸出しやっていますから。そしたらどうなんですか、教育長。ほとんど来ていませんよ、残念ながら。そりやそうですよ。例えば湖北台地域からすれば、3キロ近く歩いていかなきや駄目なんだから。先ほど申し上げましたよ。高齢化が進んでいますから、身近な場所に図書館、借り入れして、生涯学習を勉強しようという方々に対しては失礼な場所なんですよ、場所を選定するのは。その辺十分据えてね、やはり政策事業をやっていただきたいんです。いかがですか、教育長。再度お願ひいたします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） 私もこの件についてお問合せが議員からあったときに、私いつも必ずはお話しするのは、教育委員会としては図書館というのは地域住民にとって必要な施設だということは十分認識していますということを必ず言つたはずです。これは図書館の職員も同じ気持ちでおります。

今回、湖北地区公民館に持つていったのは、あくまでもこれは一時的なものです。一時的なもので持つていっているんです。いろいろと考えました。その上で決めているということです。ですので、ここはちょっと本当に湖北台分館を長らく御利用いただいた皆さんには本当に申し訳ないと思っています。ただ、一時的にどこがいいのかといったときには、いろいろなニーズを考えたときには湖北地区公民館がいいという判断をしましたので、そこはのんでいただきたいというふうに思っています。

○議長（日暮俊一君） 佐々木豊治議員。

〔佐々木豊治君登壇〕

○佐々木豊治君 教育長のよく分かるんですけどね。教育長、例えば、駐車場の問題が話されました。従前、湖北地区分館図書館、当時は3台しか駐車場なかったんですよ、置く場所が。だから駐車場の問題は全然問題にならないですよ。分かりましたか。

それと、図書を借りに来る方は1時間、2時間もかかるわけじゃないんですよ。たった5分ぐら

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いですよ、はっきり言うと。だから、駐車場の問題、私はそんなに心配する必要はないと思う。

私はこの間、9日の日です。図書館を早く造ってくれということで、ボランティアの方々が、実は4人ほど来てもらって話合いをしました。女性の方2人、男性の方1人です。それから、まちづくり協会の名前を申し上げます、会長さんも、佐々木さん、そういうつもりならば、市のほうがお借りしたらば、すぐでも図書館の近隣センターの窓口業務としてスタッフにやらせますと、こう言っておったんです。そこまで私は話してきました。

ですから、湖北台近隣センターでもやれると、やってくださいと、自信を持って私は言えるんです、だから。だからそういうことで、やはりいろんな公共施設を考えて、見合せて、再度検討してくださいよ。私は理解していませんので、この問題につきましては。先ほど申し上げましたけど、教育福祉常任委員会が今度所管の委員会になりましたので、毎回、私はしつこく質問していきますので、お願い申し上げます。

次に、大綱2の生活環境行政の中の（1）として、建設廃材不法投棄についてお尋ねいたします。

さきの9月定例市議会においても、この我孫子市都部502番地付近の建設廃材の不法投棄についてお尋ねさせていただきました。また再度質問させていただきます。

そこで、当該地の今日までの経過について私なりに調べて、そして聞いたところによると、当該地は、令和5年3月23日に農業委員会に農地転用の許可を得るための申請がなされたようでございます。農業委員会では同年4月4日調査会が開かれ、その後に、申請人及び代理人の立会いの下、現地調査が行われ審議され、その結果、農地区分は第2種農地と判断されたようでございます。同年同月10日に農業委員会の総会において、全員異議なく原案どおり可決・決定されたとのことでございます。

いずれにいたしましても、当該地に令和4年度に自動車オークションに出店するための車両置場として農地転用されたようでございます。ところがその後、御案内のように、建設廃材不法投棄が令和4年頃から今日至るまで行われたわけであります。

そこでお尋ねいたします。

担当部局は、原因者に対して、当時、厳正な勧告をなぜできなかつたのか。その対応について改めてお尋ねいたします。お答えください。

また、9月議会の答弁では、期限を切って10月末までには建設廃材のごみを業者は処理をいたすと、担当部長は私の質問に対して答弁されました。現在なおも建設廃材の撤去がなされていない状態であります。担当部局としてどのような見解をお持ちか、改めてお尋ねいたしますので、よろしくお願いします。

また先般、ふれあい懇談会においても、市民の方から発言ありました。このことを踏まえて、いま一度、原因者に対して、県当局と一緒にになって、法に基づいて厳しい行政指導を行うべきではな

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いかと思うが、いかがでしょう。そのお考えをお聞きいたします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 当該地については、令和5年9月下旬に建築廃材と思われる堆積物が確認され、産業廃棄物の指導を所管する千葉県東葛飾地域振興事務所が指導しました。

しかし、本年4月に再び堆積物が増加しており、改めて市から県に情報提供を行い、6月以降、県が再三指導したにもかかわらず、原因者が10月末までに処理をすると約束が守られなかつたことに関しては、市としても遺憾に思っています。そのため11月4日に県、市、原因者で、現地立会いを行い、原因者に対して早急な撤去を引き続き強く求めました。

この結果、11月に4日間で2トントラック7台分の搬出作業を確認していますが、全量撤去には至っておりませんので、12月3日には、市、我孫子警察署立会いの下、県により原因者に対して早急に全量撤去するように再度強く指導を行いました。

今後も原因者の責任で適正に処分するよう県及び警察と協力し対応していきます。

○議長（日暮俊一君） 佐々木豊治議員。

〔佐々木豊治君登壇〕

○佐々木豊治君 ありがとうございました。

部長、いずれにいたしましても先ほど申し上げた、前回も聞きました。11月4日に立会い云々ということで。また、今回の場合は12月3日に警察を交えてやられたということ、大変いいことなのは分かりました。

そこで部長、お聞きしたいんですけども、トラック7台分処理したということなんですかとも、その処理するに当たって、一般廃棄物業者の許可された指定の車で処分地にお持ちになったんでしょうか。

またもう1点。そのごみを処分場に、当然、廃棄物ですから、許可いただいている処分地に持つていかなければいけないんです。それは追跡調査されたんでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 車両については、一般廃棄物の処理に関わる車両かどうかというのは、ちょっとこの場で私のほうで申し上げられない状況で申し訳ございません。

あと、実際に処分場にちゃんと持っているのを確認しているのかということにつきましては、県のほうが一緒に後ろを走って処分されているということで、マニフェストのほうも確認できているということで伺っております。

○議長（日暮俊一君） 佐々木豊治議員。

〔佐々木豊治君登壇〕

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○佐々木豊治君 ありがとうございました。分かりました。

私申し上げるのは、原因者はそれなりの人なんですね。だから、ごみを処分するのはいいんだけども、それを本当に処分場もちゃんとした許可を得た場所に捨てればいいんだけども、そのごみを全然、郊外地で処分、ちょっと許可されていないような場所に捨てられたら困るわけですよ。だからそれ私、改めて聞いたんです。

また処分場に持っていく場合、必ず処分場では受付業務をやって、切符というか、証明書を出してくれるんですね。その発行したのを見たことがありますか。お尋ねいたします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 県のほうでその辺は確認しているというふうに伺っていて、私自身は物自体は見ていません。

○議長（日暮俊一君） 佐々木豊治議員。

〔佐々木豊治君登壇〕

○佐々木豊治君 いずれにいたしましても、これは一番大事なことなんですね。というのは、我孫子市の土地に廃棄物が捨てられている場所なんです。これは一番大事なことなんですよ。原因者の問題じゃないんです。我孫子市の責任になっちゃうんです、最終的には。その辺を十分理解してないと、産業廃棄物法からいえば、当然それは問われるわけです、最終的には。もし裁判になった場合、必ず問われますので。それは今後とも。

まだ30トンぐらい残っているのかな。処理していないんですね。現地へ行けば分かりますけれども。当然、そのごみもこの間16日ですか、今度やるということなんですかけれども、16日にやる際には、きっとそれが明確に分かるような形で把握していただきたいんです。

それと、16日全部処理をした場合は、きっと今後ともそのような形で、また廃棄物をそこに置かないように徹底していただきたいんです。現在は防犯カメラを設置しておるんです。どなたが設置したか私は分かりませんよ。ですからその辺十分、地主さんやったか、あるいは当該者がやったか、私は分かりませんけれども、その辺を十分話し合いしながら徹底してください。お願いたします。

次に、大綱3の市民生活支援の中の（1）車による市内巡回移動買物支援についてお尋ねいたします。

この事業の政策課題につきましては、令和3年9月の議会にてお尋ねしておりますが、買物が困難な地域の皆さんに、移動買物支援として、令和3年2月2日より、我孫子市湖北、新木、布佐、久寺家地区を中心に、特に公共施設、自治会館、福祉会館などなど、市民の皆さんより要望がありました車による巡回移動サービス37か所、買物スーパーにて1日当たり7か所ないし9か所の巡回移動販売を、その当時なされたわけであります。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

現在は、新たに天王台地区、我孫子南地区、市内6地域に拡大され、布佐地区12か所、湖北・新木地区22か所、湖北台地区3か所、天王台地区13か所、我孫子南地区4か所、我孫子北地区7か所、トータルで61か所と、市民の皆さんの要望に応え、好評いただいている事業と私は認識いたしております。

いずれにいたしましても、この事業は、担当部局の職員の皆さんの努力によるものと感謝を申し上げる次第であります。

そこでお尋ねいたしますが、我孫子市は、御案内のとおり超高齢化社会が到来し、利用される各地域の高齢者の方々から、もう少し巡回移動ステーションを拡大してほしいという要請があります。例えば、布佐駅南口付近にあったスーパーがなくなり……

○議長（日暮俊一君） 佐々木議員、質問時間は終了しております。発言を終了してください。

○佐々木豊治君 よろしくお願ひ申し上げます。御答弁をお願いいたします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） スーパーやコンビニなどから離れた場所にお住まいの買物弱者支援の対策として、株式会社カスミと包括連携に関する協定書を締結し、令和3年8月から移動スーパーを導入しています。令和6年6月からは株式会社千葉薬品、8月からはウエルシア薬局株式会社と協定書を締結して移動スーパーの運行を拡大しています。巡回場所については定期的に見直しを行っています。直近では、市や高齢者なんでも相談室に市民の方からの要望があった布佐南近隣センターや高齢者福祉センターつじ荘、天王台ケアセンターそよ風など6か所が新たに追加され、令和8年1月26日から新運行ルートを開始する予定で調整しています。

○議長（日暮俊一君） 以上で佐々木豊治議員の質問を終わります。

芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 芝田真代です。

世界情勢が不安定さを増し、物価高騰や災害のリスクなど市民生活を取り巻く環境が今年は特に揺らいでいます。こうした社会情勢の中で、行政にはより確かな支えと先を見据えた対応が求められます。本日は市民の皆様の暮らしを守るため、一般質問をさせていただきます。また最終日につき、繰り返しの御答弁になる部局の皆様には御迷惑をおかけをすることもあるかもしれません、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは通告に従い質問させていただきます。

初めに、令和8年における政策的経費の制約と今後の方向性についてです。

本市の財政構造を見ると、現在、経常経費の割合は高く、毎年の歳入で経常経費を貯う必要が強

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

まっている状況にあります。これは自治体の弾力性を示す指標である経常収支比率によって見えてきます。例えば、近隣自治体の状況で見ると、同じ千葉県の柏市では経済収支比率は約90.6%。一方、本市我孫子市の公表値では、経常収支比率は94%から95%台の水準で報告されていました。こうした数字は単なる統計値ではなく、新たな施策、将来への投資、市民サービスの拡充に余力がどの程度あるのか測るメジャーになります。

このような財政状況の中で、令和8年度予算編成において提出された資料では、経常的経費の不足見込みとして6億7,000万円の数字が示されており、政策的経費の確保が極めて厳しいという見通しが示されました。このままでは、子育て支援、高齢者福祉、防災のインフラ整備、地域更新、市民生活に直結する多くの施策の実現の可能性が揺らぎかねません。

そこで、本市の財政部として数字に基づく認識と今後の対応について明らかにしていただきたいと質問させていただきます。

1、政策的経費の状況について。

ア、令和8年度に政策的経費が事実上発生しない見込みとなっている状況を財政部としてどのように認識しているか。

イ、経常的経費の不足額6億7,000万円について、市として極めて深刻と捉えるかどうか、その判断をどのように行っているか。

ウ、経常収支比率が95.7%であることについて、近隣自治体との比較や背景を踏まえて、どのように評価をしているか。

2、財政部としての対応と工夫について。

ア、予算編成や財政確保において、今後の政策的経費が見込めなくなることを前提にどのような工夫や調整を行っているか。

イ、将来的に政策的経費を確保するために検討している方策や課題と考えている点は何か。

○議長（日暮俊一君） 芝田真代議員の質問に対する当局の答弁を求めます。中光啓子財政部長。

〔説明員中光啓子君登壇〕

○説明員（中光啓子君） 初めに、（1）のアについてお答えします。

当初予算編成における政策的事業の一般財源分は、経常的経費の収支の黒字額と財政調整基金からの繰入金を財源とするものです。令和8年度の経常的経費においては、令和7年度同様収支に不足額が生じる見込みです。経常的経費から政策的事業の財源を生み出すことができないことについて、改善すべき状況であると認識しています。令和8年度の政策的事業については、財政調整基金を活用し、公共施設の老朽化対策やLED化の計画的な推進など、市民の安全・安心に関する事業を確実に実施していく予定です。

次に、イについてお答えします。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

市の財政状況については、決算における財政調整基金や地方債の残高、実質単年度収支の状況などから多角的に判断する必要があります。当初予算編成において、経常的経費に不足額が生じていることは改善すべき状況であると認識しており、市民生活に与える影響を最小限に抑えながら、経常事業の見直しを継続的に実施していく必要があると考えています。

次に、ウについてお答えします。

経常収支比率の千葉県内54団体の平均値は92.6%で、うち95%以上の団体は17団体、100%以上の団体は2団体あります。また、県全体の平均値は前年度に比べて0.7ポイントの増となっていることから、経常収支比率の増加は我孫子市特有の状況ではなく、県内全体としての傾向となっています。これは長引く光熱費や物価の高騰、人件費の上昇などの影響によるものと考えています。

次に、（2）アについてお答えします。

政策的事業の財源を生み出すためには、経常収支の改善と財政調整基金残高を適正な水準に保つことが重要と考えています。経常収支の改善に向けた取組として、令和8年度当初予算編成において、部局単位における歳出予算の枠配分を行い、全庁的な経費削減に努めています。

また歳入財源の確保では、歳入の根幹である市税について、今年度の調定実績や今後の経済動向等を見通した上で適切に見込むほか、地方債やクラウドファンディングの活用に努めるとともに、ネーミングライツの導入に向けた検討を進めています。

次に、イについてお答えします。

政策的事業の財源を確保するため、全庁的な経常事業の見直しを進めています。経常収支を早期に改善するためには、事業の見直しはスピード感を持って実施する必要がありますが、一方で、関係者への周知や手続など対応に時間を要するものもあります。そのため比較的短期間で調整可能なものは早期に見直しに取り組むとともに、全庁的な意思決定のほか、準備や手続などに時間を要する事業については、中長期的に取り組むものとして見直しを図ってまいります。

○議長（日暮俊一君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 御答弁ありがとうございます。

地方債を活用することも検討に入っているという答弁をいただきましたが、地方債による事業実施を続ければ、公債費は確実に増え、経済収支比率の硬直化がさらに進みます。

そこで伺います。

今後、地方債に依存せず政策的経費を生み出す財政構造改革は今後は御検討でしょうか。

歳入強化策、歳出の見直し、施設の更新優先順位、市として中長期的な改革工程表などを示す考えはあるのか、お聞かせください。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求める。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） 公債費につきましては、いろんな事業の内容を含めて将来的な公平な費用の負担ということも加味しながら、適切な公債費及び地方債の活用を見込んでいます。

地方債につきましては100%一般財源で返済していくものではなく、交付税措置があつたり、有利ないろんな財源が基になる地方債もございますので、そういうものは十分内容を確認しながら有効活用していきたいと考えています。

そういうものも含めて、今のお話ですと、恐らく公共施設的なそういう見直しとか今後の計画なんかも見ていますかというお話だったと思いますけれども、当然、長期的に見れば、将来的にどういったものが今後老朽化対策として継続が必要なものなのかとか、建て直しが必要なものなのかとか、そういうものは出てくると思います。これは今のところ、これからどういうプランで立てていくかというのは、見直しを図っていくところになるかと思います。

歳入につきましては、今は、やはり市税、地方交付税の見込みをしっかりと見込んだ上で、歳入歳出のバランスの取れた当初予算編成にしっかりと取り組んでいくとともに、決算状況も見ながら市の財政調整基金の維持、そういうのも含めてしっかりと財政のほうは見ていきたいと思います。

○議長（日暮俊一君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 ありがとうございます。

次ですが、市のために緊急的な財源を残す必要があるということをおっしゃっておりましたが、こちらは平時、政策立案にはどの程度影響を与えていたりするでしょうか、お聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求める。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） 財政調整基金の残高の目安としては、災害対応のために財政標準額の基準額の10%ということで、我孫子市で言えば約26億円の財政調整基金が望ましいとされています。いかにそこまでを持っていてキープしていくかということは、今後の財政の組立ての中でも十分念頭に入れながら予算編成はしていきたいと思います。

○議長（日暮俊一君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 ありがとうございます。

現在、様々な政策的な建設事業などが行われている中で、ほかの部局に対して節約を強いることも多々あると思い、今後の立て直しは大変かと思いますが、ぜひ前向きに、かつ、やはり新しく我孫子市で財源を打ち立てられるような、何か今までとは違った目線で経済を考えていく必要があるような気が私はしています。これは、要望というか、今後の見通しとして考えていただきたいことですが、今までのあるがままの形で財源を確保しようとするだけではなく、新たなチャレンジング

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ができるためにも、今年、来年は厳しい状況になるかもしれません、ぜひ前向きに将来が描けるような財政状況を今後もよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

次の質問にまいります。

それでは大綱2、多子世帯の保険料算定と子育て支援について伺います。

我孫子市の出生率は、令和4年度から7年度まで年々減少傾向にあります。さらに保険料については、1人当たり月額掛ける12か月という大きな年単位の負担になるため、僅かな制度差でも家庭にとっては数万円単位の違いが生じます。

一方、近隣市で見ますと、松戸市、柏市では、小学校3年生まで多子扱いにするなど、国基準よりも踏み込んだ独自施策を実施している自治体が増えています。

制度の考え方は、市民からすると大きな違いです。市民の方からも次のような切実な声をいただきました。近隣市では、小学校3年生まで多子カウントを広げているのに我孫子市はいつ実施をするのか、国基準に沿って在園児のみしか数えないのは今の子育ての実態に合っていないのではないか、年の離れた兄弟だと対象外になり負担が全然違う、市は高齢者支援の議論が多く子育ての話は議会あまり聞かれない、少しでも子育て世代に回してほしいという声を伺いました。

また令和5年度に試算されたと言われているものの、実際には令和4年度のデータを基に算出した可能性が高く、その後出生数が減った現状では、当時よりも数値が小さくなっている可能性があります。年齢の制限をなくすのは我孫子市の財政では厳しいことは十分理解しています。しかし、松戸市のように、小学校3年生までなら我孫子市でも再検討できるのではと期待したいという前向きな声をいただいています。子育て世代からの声は明確です。市が本気で子育てを応援してくれているかどうか、その象徴の一つが多子カウントの制度です。

財政が厳しいのは理解しています。しかし、出生数減少の今だからこそ、将来の我孫子市を支える子育て世代に対し短期的な費用負担だけではなく、中長期的な人口維持の投資であるという観点で判断するのも必要ではないかと考えています。

以上を踏まえて質問させていただきます。

多子世帯の保育料算定と子育て支援について。

保育料の算定方法の現状について。

ア、我孫子市では、多子世帯の保育料算定において、在園中の子どものみを対象にしているが、その算定方法の背景、根拠並びに近年の見通しの有無について御説明ください。

2、近隣自治体における多子カウントの制度の動向について。

ア、近隣自治体では、上の子が小学校3年生あるいはそれ以上であっても多子扱いとする制度の導入をされている例があるが、そうした事例をどのように把握しているのかお示しください。

イ、把握している場合、それらの制度の効果や課題についてどのように認識しているか、お聞か

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

せください。

3、カウント年齢範囲の見直しについて。

ア、我孫子市として、現在の在園児のみのカウントという制度から、上の子が小学校まで含まれるようなカウント年齢範囲の見直しを検討する考えがあるのか、お示しください。

イ、もし検討を進めている場合には、その時期、対象、財源などの見通しについて御説明ください。

4、子育て世代が選ぶまちづくりに向けた包括的支援体制について。

ア、今後、我孫子市において保育料に限らず包括的な支援対策をどのように構築し、子育て世代が我孫子市を選び、住み続けたいと思えるまちづくりを進めていくのか、方針をお示しください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。星範之子ども部長。

〔説明員星範之君登壇〕

○説明員（星範之君） 私からは、（1）から（3）についてお答えします。

初めに、（1）のアについてお答えします。

現在市では、子どもが2人以上の世帯に係る保育料について、国の制度に準じ、小学校就学前の最年長の子どもを第1子とカウントして、ゼロ歳から2歳児までの第2子を半額とし、第3子以降を無償としています。また、年収360万円未満相当の世帯については、最年長の子どもの年齢にかかわらず第1子としてカウントし、市民税非課税世帯においては全ての子どもを無償としています。

子育て世帯への保育料負担軽減制度は、平成27年度に全面実施された子ども・子育て支援新制度の一環として創設されました。本市においては、これまで独自の見直しは行っておらず、国の制度に準拠して実施しています。

次に、（2）のアトイを併せてお答えします。

多子世帯の保育料負担軽減に関する近隣市の動向については、各市の保育園などの所管部署との情報共有を通じて把握しています。今年度においては、柏市、印西市、松戸市では第1子としてカウントする最年長の子どもの年齢制限を撤廃しており、鎌ヶ谷市では18歳以下まで、流山市では小学校3年生以下までに緩和した制度を実施しております。こうした年齢制限の撤廃及び緩和により、多子世帯の保育料負担軽減の対象となる子どもの数が増加し、経済的負担の軽減効果が期待されます。

一方で、これらの施策は、国及び県からの財政措置が講じられていないため、市単独の財政負担の増大が避けられず、財政面での持続可能性が課題となっております。

次に、（3）のアトイを併せてお答えします。

子どもが2人以上の世帯を対象とした保育料負担軽減制度については、令和5年度に府内の若手

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

職員を中心に立ち上げた移住・定住化策検討プロジェクトにおいて、第1子カウントの年齢制限撤廃について提案がありました。実施に当たっては、国及び県による財源措置がなく、市の財政負担の増大が見込まれるため慎重な判断が必要であり、直ちに事業化することはできませんでしたが、この提案を基に現在も年齢制限の撤廃に向けた検討を継続しているところです。

市が実施すべき事業は多岐にわたり、各年度の予算編成において優先順位づけをしながら取り組む必要があることから、現段階で本施策の実施時期を明らかにすることはできません。しかし、多子世帯の負担軽減につながる有効な取組として、引き続き前向きに検討を進めてまいります。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 私からは、（4）アについてお答えいたします。

子育て世代に選ばれるまちづくりを進めるためには、保育料の補助や学校給食費への補助などの経済的な負担の軽減策だけに限らず、困ったときの相談体制など、安心して子育てができる環境づくりを総合的に進めていくことが重要であると考えております。

近年では、全国初となる医療費助成受給券の県外適用や、市内で不足する小児科医の誘致など、子どもの医療体制の充実に特に注力しているほか、校内教育支援センターを全校へ配置するなど、全ての子どもが我孫子で健康に育つことができるよう多角的に取り組んでいるところです。

また、令和8年4月からは、児童及び妊産婦へ包括的な支援を行う子ども家庭センターを子ども相談課内に開設するとともに、市民がアクセスしやすい相談窓口を我孫子駅前の商業施設内に設置いたします。母子保健機能と児童福祉機能を一体的に実施することで、妊娠期から子ども・子育て世帯に対して切れ目のない支援を提供できるものと考えております。

今後も子育て世代を包括的に支援し、住み続けたいと思ってもらえるまちづくりを進めてまいります。

○議長（日暮俊一君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 御答弁ありがとうございます。

序内プロジェクトのほうで既に多子カウントの拡大化の提案があり、必要性は市も認識しているとの御説明でした。

ですが、今は経済的な理由が最大の要因ということでおろしいでしょうか。

また、この財政以外に踏み出せない明確な理由等ございましたらお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。星範之子ども部長。

○説明員（星範之君） 当然予算に関しては、経常費がやはり赤字ということの予算組みの中では、当然子ども部も経常費の削減ということで、当然財政当局のほうから指示をいただいている。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

そういう状況の中で、やっぱり一番の強く要望していかなければいけないところでいければ、今、やはり政策的な経費を使う予算が確保できないというところです。

あと、直近の当然検討は進めていますので、提案のときに出ている令和5年9月19日在園児童数で算出した、年齢を撤廃した場合の予算額としては約5,641万円です。それが令和5年9月19日現在。直近ではどうかということで、子どもが減っているからもうちょい金額が下がるのではないかといった議員の御指摘があったんですが、当然、人数は令和5年は167名で、金額は先ほど申し上げましたとおりです。今回、令和7年10月現在で見ますと、対象人数は159人。人数は減っています。金額としては、ただし5,736万1,000円ということで増額になっているといった状況になっています。

ただ、この辺の考え方としては、保育料の算定については、収入、税金をどれだけ納めているか。今回、税金を納めている方も対象の軽減になりますから、収入が増えれば税金を納めていただいているということで、もしかしたら令和5年よりも今のはうが税金を納めていただいていると保育料が増額されているという予想ができると思います。

○議長（日暮俊一君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 ありがとうございます。

最後に、子育て支援について市長にお伺いしたいと思います。

市長は今後の子育て支援における重点分野をどのように置き、どうすれば我孫子市で子育てをしたいと思える環境づくりができると考えていらっしゃるか。さらなる今後の課題や方針等をお聞かせいただければ幸いです。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。星野順一郎市長。

○市長（星野順一郎君） 確かに今部長が答弁したように、若者プロジェクトの中からも、2度目のプロジェクトだったんですけども、その中でも保育料の軽減についての経済的負担の軽減という提案はありました。ただ、御存じのように、ここへ来て小児科医が急に天王台になくなってしまった、天王台地区で子育てしている人たちが、全部我孫子か湖北に行かざるを得ないという現状を見ると、優先順位的には、天王台地区に小児科を誘致が先だらうというふうに思いました。

それと、JAとりでのほうで、小児救急が夜間でも救急車の搬送が引き受けられないという現状に当たったとき、どうしてもやらなくちゃいけないのは、子どもの小児救急を確保しなくちゃいけないという状況の中では、柏市の医師会と我孫子市の医師会の会長たちと話をしながら、柏市の小児救急の輪番制の中に我孫子市の救急搬送も入れてもらう。当然、柏市の医師会にも負担金を払ってでもそれを確保することをさしてもらいました。

ただ、JAとりでのほうも、その後、小児科の先生中心に頑張ってもらって、3か月でまた復活

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

をしましたけれども。ということは、JAとりでの補助金も元に戻るという状況の中では、そちらの出費のほうが最大の出費だろうというふうに思っていますし、出費というのはそれを優先順位の高い支出項目ですね。というふうに思っています。

やはり我孫子の場合は若い世帯も少しずつは増えてきているというふうには認識をしていますが、その中で一番困ったときに相談できる人がいますかというと、いませんというのは15%前後いるとなると、経済的負担を軽減するだけではなくて、いざ困ったときに相談できる体制をつくるというのも非常に大きな優先順位だというふうに思っていますので、その優先順位に沿った政策について予算を配分していったときに、あと残りがどのくらいあるかというので、残念ながら先送りせざるを得なかつたというのが、この若者プロジェクトからの提案の中での、この多子世帯に対しての保育料の補助が後回しになってしまったというような状況が、ここ数年あったというのが現状です。

幸いにも、JAとりでのほうの子ども医療券の適用については全国初となりましたが、当然そこにも予算はかかっていますし、これを解決していくために、うちの職員もいろんなところ、国や県と話をしているときに、話がうまくいかないときに、私ども市長としては、国に行ったり県に行ったりをして、うちの職員が仕事がしやすいようにするのが私の仕事ですから、そういうことをしながらJAとりでのほうは一つクリアができて、今国ほうでも、その我孫子のケースを参考にしながら、3師会等あるいは病院会の中で、国ほうでも今、それをモデルとしながら、県またぎの子ども医療券の適用について検討しているという状況が起きているという事実があります。

様々な形で、やっぱりいざというときの困りごとをまず解決していくのが、優先順位としては私としては高いというふうに思っていますので、それを解決ししながら、ほかの予算をカットできるような状態が起きたときに、優先順位が上がってくるんだろうというふうには今は認識をして、来年度予算については、まだ経常経費、職員のほうでやっていて、私のほうにまだ相談来ていませんから、まだ確定はできればできませんけれども、今までもこの18年間予算編成している中で、毎年毎年厳しい財政状況は変わりませんし、先ほど佐々木議員が言ったように、今の前までも常に厳しい財政状況、我孫子はずっと続いているから、経常収支比率も、先ほど95%台というのはまだいいほうで、もっと高いときもありましたから、これからすると何とか収支をしっかりと取りながら、政策的経費は回せるように取っていくのが、最後私の決断になってくるというふうに理解をしていただければと思います。

○議長（日暮俊一君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 市長ありがとうございました。

本市の未来を支える子どもたちが安心して成長でき、保護者の皆様がゆとりを持って子育てに向き合える環境づくりは、行政にとって最も重要な基盤であると考えます。誰もが我孫子市の子ど

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

もでよかった、我孫子市の子どもとして育ててよかったと実感できるまちづくりを実現するために、引き続き取組の充実をお願い申し上げます。

大綱3にまいります。次に、大綱3、高齢者移送サービスについてです。

介護認定3、4、5の方が医療機関施設送迎等に利用できるタクシー券を活用した移送サービスについての質問をいたします。

高齢者の移動支援は、通院継続や在宅介護の維持に直結する最も重要な行政サービスです。しかし本市の移送サービスは、現在の制度設計周知体制が必ずしも十分な状況とは言えません。状況が数字を見てからも明確に現れています。

まず、要介護3から5の認定者は令和7年10月31日現在で2,541名。一方、移送サービスの利用者は547名と、利用者は約21.5%にとどまっています。これは裏を返せば、約5人に1人しか移送サービスを利用できていないという状態です。

さらに令和7年度の支出実績によると、タクシー会社の請求遅延分を含めても、予算720万円の範囲内で収まる可能性が示唆されており、結果的に周知不足により予算を使い切れない構造が続いてきたのではないかと感じております。

本市の高齢化率は30%を超えており、移動困難者の増加は確実です。必要な人に確実に届く仕組みづくりが急務だと考え、質問させていただきます。

1、サービスの現状について。

介護認定3、4、5の方が利用できるタクシー券を活用した移送サービスについて、現状市として積極的な周知を行っていない状況をどのように認識しているのか、お示しください。

2、利用者数と予算の積算根拠について。

現在、要介護3から5の認定者は、令和7年10月31日現在2,541名であるのに対し、実際のサービス利用者は547名にとどまっています。この移送サービスの予算策定をする際に、何名の利用を見込んで積算したのか、その根拠をお示しください。

3、周知方法の改善について。

自力で介助をしながら通院・通所をしている方や市外から介護に来ている家族など、現行の周知方法では情報が届きにくい方がいると考えられます。対象者に確実にサービスの情報提供が行き渡るよう、今後の周知方法の改善方針をお示しください。

4、利用促進に向けた施策について。

移送サービスを必要とする高齢者が安心して通院・通所できる環境整備をするため、今後、市として講じる施策や取組について具体的にお示しください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○説明員（飯田秀勝君） 初めに、（1）についてお答えします。

高齢者移送サービスについては、市のホームページ及び広報へ掲載し周知を図っています。また、高齢者移送サービスを含めた高齢者向けサービスなどをまとめた、きらめきのしおりを市内各公共施設、出前講座において配布し周知しています。さらに、市内介護サービス事業所へ、きらめきのしおりを掲載している市のホームページのURLを送付し、ダウンロードして利活用いただくよう依頼しています。また、市内5地区の高齢者なんでも相談室においては、高齢者移送サービスを必要としている対象者に情報が届くように、対象者の状況に応じて情報提供に努めています。

なお、市民からの問合せの中でも、高齢者移送サービスに係る問合せは多く、市内の介護サービス事業所のケアマネジャーが高齢者移送サービスの代理申請をする割合が約5割と多いことから、市としては、積極的な周知を行っていない状況ではないと認識しています。

しかし、ケアプランを作成する各事業所においては、人事異動や退職などで人員が入れ替わるため、情報共有がされていない可能性もあることから、各介護サービス事業所に対し、高齢者移送サービスを含めた高齢者向けサービスなどについて定期的に周知を行っていきます。

なお、周知の際には市内だけではなく、広域で事業所がある法人については法人内での情報共有を依頼していきます。

（2）についてお答えします。

予算額の積算根拠については、利用券は1か月に4枚まで利用でき、かつ、対象者により利用枚数が異なることから、利用者数ではなく普通車両と特殊車両の利用券の使用枚数の実績に伸び率などを勘案し算定しています。具体的に令和7年度当初予算は、普通車両を利用した場合については初乗り運賃に相当する額を助成しますが、車両の大きさなどにより初乗り運賃が異なることから、実績の平均運賃の500円を単価とし840枚分で42万円、特殊車両を利用した場合については助成の限度額の3,000円を単価として2,400枚分で720万円、合計で762万円と積算しています。

（3）と（4）について併せてお答えします。

今後の取組として、介護支援専門員連絡協議会を通じて定期的にケアマネジャーに周知していきます。さらに、要介護3から5を含む要介護認定審査会の結果である介護保険被保険者証を送付する際の添付資料に、高齢者移送サービスを含めた高齢者向け福祉サービスの情報を掲載し、移送サービスを必要とする高齢者が安心して通院・通所できる環境を整備していきます。

○議長（日暮俊一君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 御答弁ありがとうございます。

ただいまの答弁の中に、ケアマネジャーによる代理申請が多いという話がありました。ケアマネ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ジャーの申請に偏りがあったりはしますか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求める。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） ケアマネジャーの偏りという点では、私のほう今統計とか取っているかどうかちょっと分からぬんですが、そういった声は特に聞いていません。

○議長（日暮俊一君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 恐らくこの申請されている方が、一部知っている方のみが申請を続けていて、例えばほかのケアマネジャーも申請できるけど実は知らなかつた、以前すり合わせをさせていただいた際に、ケアマネが多忙でメールが読めないことも多いという話を聞きました。ケアマネジャーに対する連絡は全てメールでしているというお話を聞いた中で、やはりこの現場での周知には大きなばらつきがあるように感じています。結果として利用者が21.5%にとどまっています。周知の徹底状況をチェックする仕組みが存在しないことが課題点かと思いますが、そのあたりはばらつきを是正していくお見込みはありますでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求める。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） 周知の方法として、私はやはりケアマネジャーの方にこの福祉サービスをちょっと頭の中に入れてもらえるように強化していきたいと思います。というのは、やはりケアマネジャー、要介護3以上の移送サービスについても、介護保険サービスと、その隙間を埋めるこういった福祉サービスを組合せて、やっぱり地域で安心して継続して住めるように、ケアプラン等を作成していくと思いますので、やはりケアマネジャーさんが一番のキーになると思います。

その中で、やはりケアマネジャーさん、忙しいのは確かなことは認識しています。施設付のケアマネジャーさんもいれば、居宅を訪問して調査するケアマネジャーさんもいて、若干その施設系と居宅系ではちょっとお仕事の中身も少し異なる部分もあるんで、そういうことの差を埋めるように、事業所のほうとも調整して、そこら辺はうまくこの制度が長く維持・継続、その施設内でも人が替わっても引き継がれるように、そこら辺は定期的に本当に周知していきたいと考えています。

○議長（日暮俊一君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 ありがとうございます。メールで周知が行き渡らなかつたという事実があるので、ぜひそれ以外の方法で、かつ先ほどおっしゃっていただいたように、ケアマネジャー以外の施設もしっかりと認識ができるような仕組みをつくっていただけるとありがたいです。

再質問続けます。

先ほど周知の方法として、介護認定証と一緒に添付資料として周知を図っていくというお話を伺いましたが、対象者全員に確実に届く仕組みとして、更新時の同封に加え、年に1回の郵送通知や、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

または、ちょっとこれは予算がかかってしまうかもしれません、1度だけお試して使えるような、通常の券とは違うような券を発行するなどの何か策を練ったほうがいいかと思いますが、そのあたりはどのように考えておりますでしょうか、お伺いします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） お試し券ということでしょうか。それについては、やっぱり要介護3以上の人でも使用されない方もいます。施設に入所している方などはもう使えないとは思うんですけども。やっぱり限られた予算の中で、申請をいただいて、認定をして、認定証を交付して、それで、事業者さんにその認定証を見せて使っていただいて、それが後々請求でこちらに回ってくるような形で、そういう予算の責任ある執行管理もする必要がありますので、そこはちょっと考えておりません。

○議長（日暮俊一君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 ありがとうございます。

またこの件なんですが、ちょっと情報発信をした際にそれを見た方から、救急車の利用の削減にもつながるというふうな、例えば券の存在を知っていれば、救急車に乗せたほうがいいのか、それとも介護タクシーや普通のタクシーを呼べばいいのかということにも、少し心のゆとりが生まれると思いますので、ぜひ周知活動のほうをしっかりと広げていただけるようよろしくお願ひいたします。

タクシーもあれですよね。ワンメーターパートは引かれるんですよね。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） 利用については、タクシーも1回の利用につき1枚利用できて、初乗り運賃の助成になります。

○議長（日暮俊一君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 ありがとうございます。ぜひ周知の徹底よろしくお願ひいたします。

移動の不安が解消されることとは、通院だけではなく、外に出る意欲や生活のゆとり、また外を見るという機会にもつながります。必要な支援がきちんと届けられるまちづくりこそ、これからの中高齢化社会に欠かせない基盤だと思います。本市の高齢者の皆さんが必要なときに必要な場所へ安心して行ける、そんな暮らしが実現できるように、サービスをはじめとした移動支援の充実を今後も求めてまいります。

最後になります。大綱4、我孫子市の防災訓練についてです。

我孫子市では、総合防災訓練を毎年実施していますが、訓練の内容はここ数年ほぼ同様の構成が続いている。また、警察・消防など関係機関と連携した大規模訓練を行っているものの、実際に

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

どのような訓練が行われているのか、市民が体験を通じて知る機会は限られています。各訓練で実施されているものの、市民が触れる情報は「広報あびこ」やホームページの簡易レポートに限られ、内容がどれほど改善されているか、また実際の訓練がどのようなものか見えにくい状況があります。また、訓練の内容が固定化されることにより、実際の災害時に求められる力が十分に訓練されているのか、実証や検証が必要だと思います。

以上を踏まえ、以下の点について質問いたします。

総合防災訓練・地域防災訓練の充実について。

ア、総合防災訓練の内容は、毎年同様の構成となっていますが、災害発生時に必要な対応力向上させる観点から、内容や手法の見直しは検討されているのか、計画策定の基準、関連機関との調整状況、訓練の効果などをどのように評価しているのか、具体的にお聞かせください。

イ、地域防災訓練における住民参加や体験型プログラムの実施の状況はどのようにになっているのか。周知の方法や参加者数の推移、参加拡大のための工夫や課題は何か、災害時に実際に役に立つ知識や技術の習得状況や地域の自主防災組織の連携についても具体的にお示しください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） 初めに、アについてお答えします。

市では、大地震の発生を想定し、防災関係機関や住民との緊密な協力体制を確立し、災害時の対応能力の向上や市民の防災意識の高揚により、地域防災力の向上を図ることを目的に、毎年11月に我孫子市総合防災訓練を実施しています。総合防災訓練の実施の目的や訓練内容については、我孫子市地域防災計画に基づき、毎年度、我孫子市防災訓練実施要綱を作成し、常に効果的な手法の検討や関係機関との調整を行いながら実施しています。

そのような中、今年度は、千葉市消防局の御協力により消防ヘリコプターによる上空からの消火訓練なども実施いたしました。ヘリコプターは訓練後にグラウンドに着陸し、市民の皆さんのが見学が可能だったため、お子さんを中心に大変好評でした。また、子どもから大人まで、昨年よりも多くの皆さんに初期消火訓練などに御参加いただけたことから、効果的な訓練が実施できたものと考えています。

訓練は、災害が発生した場合の対応を繰り返し行うことで習熟が図られるものであり、対応能力の向上を目的としているため、基本的に同じ内容となります。さらに効果的な訓練内容となるよう関係機関との調整を含め検討に努めています。

次に、イについてお答えします。

市では、各小学校区ごとに、災害発生時の避難に関する全般的な訓練である避難所開設運営訓練を実施しています。避難所開設運営訓練は、地域に根差した実践的な参加型の訓練であり、地域の

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

特色や要望を取り入れた訓練内容としています。

訓練に当たっては、学区内の全ての自治会・自主防災組織を対象とした説明会を開催するとともに、市広報やホームページを通して周知を行っています。そのため、令和6年度に実施した湖北台西小学校での訓練には83人が、並木小学校での訓練には107人が、令和7年度に実施した第四小学校の訓練には200人が参加し、避難所となる小学校で実際に訓練ができる貴重な体験として、多くの市民の皆さんに御参加いただいています。

訓練においては、避難所に関する訓練以外にも、初期消火訓練や応急給水訓練などの実際の災害時にも役立つ訓練内容を盛り込むとともに、地域の皆さんの要望により消防本部によるAEDの操作説明なども取り入れています。また、多くの自治会・自主防災組織においては、地震発生を想定して、地域内において安否確認訓練を行った後に、各組織ごとに避難所までの避難誘導訓練を兼ねて、徒歩にて訓練会場である小学校までお越しいただいています。

今後も地域の皆さんのが参加しやすい実践的な参加型の避難所開設運営訓練となるよう、引き続き訓練内容の充実や自治会・自主防災組織との連携を図っていきます。

○議長（日暮俊一君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 ありがとうございます。

地域防災訓練についてお尋ねいたします。

令和6年に湖北台西小学校、並木小学校での実施、令和7年度恐らく先月に四小の実施だったと思います。そしてこの後、三小を予定されているかと思うんですけども、各小学校、大体年に2か所ですかね。2年単位で全ての小学校回るなどの総合的な計画ってありますか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

○説明員（海老原郁夫君） 先ほども答弁の中で申しましたとおり、毎年、防災訓練の実施要綱を定めておりまして、大体年に2か所、各小学校を回るような形で行っております。

○議長（日暮俊一君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 ありがとうございました。

訓練の体系がほぼ固定化されている点は、やはり一定の課題があると私は感じています。昨今増加している複合災害を想定した訓練や、避難所運営で必ず問題になる混雑や要配慮の対応、そして通信障害を想定した情報伝達訓練など、こうした市民が直結する可能性が高い課題が十分に訓練に反映されているのか、改めてお伺いします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

○説明員（海老原郁夫君） 先ほども申しましたとおり、訓練は繰り返し行うことで習熟が図られ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ているというふうに考えております。ただし、災害も毎年激甚化しておりますし、いろいろな想定の下にいろんな検討を行いながら、工夫できるものは工夫していきたいというふうに考えております。

○議長（日暮俊一君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 ありがとうございます。

この全体の総合防災訓練と地域防災訓練のほかにも、自治体によって防災訓練が行われていたりすると思うんですけれども、そちらのほうは令和7年度は何自治体で開催されたか、お答えいただけますでしょうか。把握している限りで大丈夫です。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

○説明員（海老原郁夫君） 自治会の訓練の回数ということだと思うんですけれども、今ちょっと資料のほう持っていないので、後ほど答弁させていただきます。

○議長（日暮俊一君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 この災害時に有効な知識を身につけるために、私たちはいつも地域の防災訓練ですと大体消火器の消火訓練、そして給水の訓練をさせていただくことは重々皆さん身についてきたように私は感じているのですが、実際の災害時に有効になる知識を身につけるためには、体験する訓練が大事になってくると思います。その体験型の中でも、例えば本当に血を出してしまった、負傷者が出て場合ですか、実際に子どもが助けられるもの、大人でないと助けられないもの、そういうものの差異などをしっかりと周知していくことも大事だと思いますが、訓練の推移をどのように図っておられますでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

○説明員（海老原郁夫君） 体験型の訓練については、参加者も集えるという点では利点があるというふうに考えておりますし、今回の総合防災訓練の中でも、例えば職員が倒壊した建物の中から救出されるような訓練ですか、車両から救出されるような訓練とか、そういうことも行っておりますので、訓練内容については、先ほどと繰り返しになってしまいますけれども、いろいろ検討を行いながら効果的な訓練はこれからも続けていきたいというふうに考えております。

○議長（日暮俊一君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 AEDでの訓練や、といった子どもでも手伝えるようなものに対する訓練はすごく行っている感じはするのですが、本当に血が出た、また骨が折れたりした場合、動かしていいのかいけないのかなど、判断を誤ることで事態が大きくなってしまう可能性のあるものに対しては、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ぜひ積極的にワークショップ形式でも、学校の授業でも、そしてそういった大きな訓練の中で実際に体験させてみるでもよいので、しっかりと周知していただきたく存じます。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求める。宮崎治消防長。

○説明員（宮崎治君） 今御質問いただいた、総合防災訓練とはちょっと別にということで、子どもたちも理解できるような応急手当の指導をということだと思うんですけれども、先日もちょっと答弁させていただきました。小学校、中学校でAEDの講習会もやらせていただいております。

その中で、必ずではないんですけれども、お子さんたちから質問があった場合のその処置の仕方、血の止め方、直接圧迫止血であるとか、ちょっと専門的になりますけれども、関節圧迫止血とか、そういうもので理解できる範囲で御指導のほうはさせていただいています。

お子さんも高学年とはいえ小学校、あと中学生なんかですと、まだまだ個人によって体格差もございます。一番大事なのは、胸骨圧迫、心臓マッサージですよというお話はしているんですけれども、今申し上げたとおり体格差もございますので、体の大きいお子さんに関しては有効な胸骨圧迫ができますけれども、体の小さいお子さんはなかなか有効的な胸骨圧迫はできないので、そこはそこで役割分担という今お話が出ましたとおり、自分でできなければ大人を呼んで助けを集めるとか、大人が分からぬところは、分かっている子どもたちがレクチャーをしてやってもらうとか、あとはできる範囲で119番をして、救急車を早く呼んで、救助の手を近くに呼ぶとか、そういう方法もありますので。

今、骨折とか出血とかという話も出ましたけれども、それに限らず、個々でできる範囲で結構ですということでお話をさせていただいて、いずれも救命に関わることですので、それぞれ手分けをしてやることがすごく有効なんですよというお話は常々させていただいているので、答弁につながるかどうか分かりませんけれども、個々に応じた応急手当という部分では、消防本部のほうの講習会の中でもお話は十分させていただいていると思っております。

○議長（日暮俊一君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 ありがとうございます。

なぜ動かしてはいけないのかや、なぜ血を触ってはいけないのか、なぜ感染症がはやるのか、どうして傷口は洗わなければいけないのかなど、子どものなぜ何から、大きな命を救えることはたくさんあると思います。ぜひその部分、分かりやすく子どもたちにも伝えられるように御尽力いただけますと幸いです。ありがとうございます。

以上で私の一般質問を終わりにします。

ちょっと今回の一般質問で気になったのは、やはり財政が厳しいという言葉が一番飛び交っていたなという印象です。私の口からこんなことを言うのはなんですが、やめませんかと言いたいです。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

本当に財政がないのは仕方のないことですが、財源がしっかりと生み出せるような。

子どもたちの口から実際に聞いた言葉があります。我孫子市は貧乏だから、そんなふうに私は子どもに言われたことがあります。子どもにそんなこと言わせたくないです。もう我孫子市はこんなにいろんなものをかなえてもらったんだよ、こんなことこれからできるんだよというのを、もっと子どもの口から出るような、そんな前向きな我孫子市であってほしいと、私は心から願っています。

また来年はうま年です。しっかりと前を見て、みんなで前進していけるような我孫子市になるよう。借金をしてとか、何が何でもということではなく、しっかりと自分たちのアイデアで、一人一人のアイデアを持ち寄って我孫子市がしっかりと立てるように、しっかりと走っていけるように、そんな我孫子市をつくるために私たち議員がいて、市長がいて、市役所の皆さんがいて、我孫子市民の皆さんがいると思っています。

ぜひ来年は、明るい未来が見えるような我孫子市になるように、皆さん一人一心にとめて頑張っていければいいなと思っております。本年もお世話になりました。どうもありがとうございました。

○議長（日暮俊一君） 以上で芝田真代議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時52分休憩

午後3時05分開議

○議長（日暮俊一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市政に対する一般質問を許します。公明党江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 本年最後の大トリを務めさせていただきます。公明党の江川克哉です。ありがとうございます。

この登壇の順番は、くじを引いて決めていますけれども、今回の13名の登壇者のうち、一番初めにくじを引かせていただきました。にもかかわらず、22本のくじのうち22番のくじを引いてしまいました。よろしくお願ひいたします。

通告に従いまして大綱2点について質問をさせていただきます。

大綱1、環境都市行政。

質問の1点目、水道検針についてであります。

本市における水道は、昭和30年代後半から人口が増加し始め、これまでの自家井及び専用水道から全般的な公営水道への転換の必要性が高まりました。このため当時のまちでは、湖北台から豊富な地下水を水源として我孫子及び湖北地区を給水区域とする計画の事業認可を昭和41年3月に

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

厚生省から得て、昭和43年10月に給水を開始いたしました。給水開始直後から首都近郊の住宅地として人口増加が著しく、水需要の増加への対処が改めて急務となりました。このため、布佐地区を含めた市内全域を給水区域に拡大するとともに、給水人口増加への対応のための事業を施行しました。

そこでお伺いいたします。

ア、現在の本市の給水世帯数をお示しください。

イ、本市では、全給水世帯に対して、検針員が訪問し検針しています。令和6年度の検針員の人数及び人件費をお示しください。

ウ、本市の検針作業に従事する検針員の課題点をお示しください。

お願ひいたします。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員の質問に対する当局の答弁を求めます。古谷靖水道局長。

〔説明員古谷靖君登壇〕

○説明員（古谷靖君） アからウについて併せてお答えいたします。

本市の給水世帯数については、11月末日現在5万9,586世帯です。

令和6年度末の検針員の人数は42人、人件費は年間約3,600万円となります。

検針員の課題としましては、検針員の高齢化や業務が外回りのため体力的負担が大きく、検針員の採用募集を行っても応募者が少なく、担い手確保が困難で人材不足が深刻化しております。また、近年の猛暑日や豪雨等の気象状況により、屋外作業の検針員の健康、安全確保が重要な課題となっています。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

奇遇にも、本日我が家に検針員の方が朝7時ぐらいに来られまして、こんなに朝早くからおやりになっているんですね、ありがとうございますと御挨拶をさせていただきましたところでございます。

次質問の2点目、水道スマートメーターの導入についてであります。

全国的に見て、労働人口の減少、高齢化に伴って、先ほど御回答にもありましたように、給水世帯各住居に訪問して検針員が検針する制度は、人材確保の難しさから持続可能な水道事業には難しい状況になっております。

本市においては、浄水場の維持管理、水道管老朽化対策等の理由により、令和8年4月より料金を改定することになります。歳出を削減するために検針を今までの毎月検針から隔月検針へと見直すこととなりました。9月議会では私どもが質問をして、料金改定と同時に2か月分を1度に請求

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

することは市民の負担感が大きいことから、隔月検針は9月からとなりました。

今後は、人件費の高騰等により、さらなる歳出の削減が必要となることから、ＩＣＴやデジタル技術の活用は避けて通れない大テーマであります。

その中でも水道スマートメーターの導入は、各住居を訪問せずに検針データを把握可能で、検針業務の大幅な効率化を実現できます。国土交通省の発表によりますと、令和4年度末現在、スマートメーターを導入している水道事業者は59事業者、約1.6%、約3.3万台、普及率0.06%になります。関東では、東京都をはじめ埼玉県日高市、茨城県常陸大宮市、神栖市、栃木県壬生町になります。全国的に見ると、東京都は2030年代までに約780万件、全戸への導入予定。

大阪市でも2030年代の全戸導入を目指しています。静岡県湖西市では、2027年度までに市内全域に導入を図ります。

水道スマートメーターの導入が遅れている理由としては、導入コストの高さにあります。

日本水道協会による概算では、従来型水道メーター20ミリ、1戸当たり本体価格3,500円、取替え費用は3,700円、検針委託単価700円、通信費ゼロ円、1年で換算したコストは約1,600円です。

水道スマートメーター20ミリ1戸当たり本体価格2万3,700円、取替え費用4,000円、検針委託単価ゼロ円、通信費1,400円、1年で換算したコストは4,863円と非常に高価です。

国土交通省では、上下水道DX推進事業として、新技術による効率化や付加価値の高い上下水道サービスの実現を図る施設整備を補助しています。補助率は、①水道・下水道のいずれにも活用する新技術を導入する場合2分の1、②水道のみの場合3分の1です。

そこでお伺いいたします。

ア、国の上下水道推進事業の補助を活用して水道スマートメーターを導入することは有効であると考えますが、市の御見解をお示しください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。古谷靖水道局長。

〔説明員古谷靖君登壇〕

○説明員（古谷靖君） スマートメーターの導入については、先ほど申し上げました人材確保の困難さや人件費高騰、費用削減の観点から非常に有効な手段と認識しております。ただし、メーター等の機器規格が統一されておらず、導入費用が高額であることが課題であります。

当局では、令和8年度に料金・給水・会計業務等包括業務委託業者が、提案に基づき40台のスマートメーターを試験設置し、業務効率化の検証を行います。検証結果により、今後の検針業務の方向性を示してまいります。

また、本年度は、国の上下水道DX推進事業として、先端技術を活用したモデル事業である人工

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

衛星データを活用したAIによる漏水検知業務を実施しておりますが、スマートメーターの補助事業については、来年度以降も補助制度の動向を注視しつつ、新技術の調査研究を継続してまいります。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 再質問させていただきます。

来年度40か所の試験設置をされるということですけれども、ちょっとこの後続きます見守りにも関係していくのですけれども、その40か所の設置場所というのは、もう既に決定されているんでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。古谷靖水道局長。

○説明員（古谷靖君） まだ正式には決まっておりませんが、どういったところということは大体決まっております。それで、今マンションでオートロックがあって、そのところにつきましては、検針員も会社のほうで、例えば柏市のほうに管理事務所があって、柏市まで鍵を借りに行って、その日開けて、また返しに行くとか、そういうところについてまずオートロックのマンションとかアパートについても、何個か抽出してやっていきます。

それから、今、やはり一戸建てでも、門に鍵を閉めちゃって入れない家があるんですね。そういうところは認定と言って、ある程度毎月の使用料に換算して一応その月はやるんですけども、翌月に、実際それまでに要するに会社のほうから、そのお宅に電話をかけて、いついつ何時に伺いますから開けてくださいということをやって、翌月はしっかりと検針をするんです。ですから、そういったところに何か所かスマートメーターをつける。それからあとは、電車とか、大きな道路のところで振動だとか、それから電車によって電波を遮断、要するに電波状態が悪い状態のところとか、そういうところを抽出して実際スマートメーターがしっかりと動くかどうかというところを検証していきたいと思います。それによって、どこのものがいいのかとか、実際やっぱり電車のそばは駄目だとか、車の振動の強いところは駄目だとか、それからオートロックのところについては、しっかりと効果が、要するに今回12階のマンションを何戸かやろうと思うんですけども、そのところの電波の状態とか、そういうところも検証していきたいと思っております。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

現在の検針の状況も非常に大変な思いをされているということが分かりました。ありがとうございます。

続けて質問の3点目にまいります。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

電力スマートメーター通信網を活用した水道自動検針についてであります。

現在、電力は以前のように検針員が各家庭に訪問して検針をすることがなくなりました。これは東京電力パワーグリッド社による電力スマートメーターの設置推進によるものです。2020年度までに関東1都6県と静岡県、山梨県の全ての世帯、事業所に約2,840万台を設置しました。この電力スマートメーターの通信方式は、無線マルチホップ方式と呼ばれるもので、隣接するスマートメーター同士がバケツリレーをして、コンセントレーター、集約装置までの通信を行う方式です。特定小電力無線の利用により無線局申請が不要で、1台のコンセントレーターでの通信範囲が拡大するため、効率的な設備形成が可能となることや通信経路を複数選択することが可能といった特徴があります。

静岡市上下水道局は、民間企業4社と中部電力との間で、中部電力の電力スマートメーター通信網を活用した水道自動検針のアタッチメント型スマート水道メーターの実証試験に関する基本協定を締結し、2023年1月から2024年1月まで静岡市清水区の住宅100戸を対象に実証実験を行いました。

アタッチメント型スマート水道メーターとは、画像撮影はメーター数値の読み取り、OCR機能が具備されているため、電子式水道メーターに取り替えすることなく、既存の水道メーターで自動検針が可能となります。また内蔵の振動センサーにより、近傍管路、宅内や道路側の漏水検知が可能となります。

実証試験では、電力スマートメーター通信網による通信を活用して、アタッチメントによる既存水道メーターでの自動検針及び管路漏水検知機能の評価と有用性を検証することで、自動検針の導入コスト削減と漏水検知による有効率の向上が見込まれました。同じような実証実験を令和7年11月から令和8年3月までさいたま市でも行っています。

そこでお伺いいたします。

ア、電力スマートメーター通信網を活用した水道自動検針は、導入コストを削減する有効な手段であると考えますが、市の御見解をお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。古谷靖水道局長。

〔説明員古谷靖君登壇〕

○説明員（古谷靖君） 電力スマートメーターの通信網を活用した水道スマートメーター導入については、静岡市をはじめ東京都水道局、横浜市水道局等で実証が始まっています。東京都や横浜市など規模の大きな事業体が導入を進めることでメーターの規格が統一が進み、導入コストの低減が期待されます。当局としましても、他の水道事業体の動向を注視し、調査研究を行ってまいります。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○江川克哉君 ありがとうございます。ぜひとも他市の状況を注視していただければというふうに思います。

続けてまいります。

質問の4点目、水道スマートメーターを活用したサービスについてであります。

水道スマートメーターは、漏水の可能性や水不使用等の情報を水栓使用者と離れて暮らす御家族の方などへ電子メール等で通知する見守りサービスをすることが可能になります。これまでも検針員が訪問した際、水不使用等の異常を感じた場合、高齢者なんでも相談室等に連絡し安否確認を行っていたとは思いますが、検針時の発見の場合、市民の命を守ることが手後れになる場合があります。しかしながら、水道スマートメーターを活用した見守りサービスの場合、異常に対して迅速に対応できるため、生命や財産を守れる可能性が高くなります。

そこでお伺いいたします。

ア、高齢者支援課、高齢者なんでも相談室、ケアマネジャー、民生委員と水道局が連携し、見守りサービスに活用することは有効であると考えますが、市のお考えをお示しください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。古谷靖水道局長。

〔説明員古谷靖君登壇〕

○説明員（古谷靖君） スマートメーターを導入した際には、多様な活用方法が考えられます。

御提案いただきました活用方法につきましても、例えば、独り暮らしの方が水道を使用し始めた際に元気メールを送信し、また、一定時間連続使用や一定時間不使用があった場合には異変メールとして離れて暮らす家族の方に迅速な対応が可能となります。

今後局として、DX事業の一環としてスマートメーターの導入に当たり市の関係部署や先進事業体、メーカーの事例等を調査検証し、利用者の皆様に良質なサービスを提供できるよう努めてまいります。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

先に進みます。

これまでの人のによる検針では、漏水や閉栓忘れによる水漏れは検針員が訪問するまで発覚できないことから、対処にかなりの遅れが予想できます。水道スマートメーターを導入すれば、スマートフォンやパソコンから使用水量をリアルタイムに把握でき、突然の漏水や閉栓忘れによる水漏れも迅速に確認できるようになります。

そこでお伺いいたします。

先ほどの御答弁にもありましたとおりなんですかけれども、伺います。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

イ、リアルタイムでの情報提供は必要であると考えますが、御見解をお示しください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。古谷靖水道局長。

〔説明員古谷靖君登壇〕

○説明員（古谷靖君） 通信端末とスマートメーターを接続することにより、毎日または毎時単位の検針データや漏水等の情報を遠隔で取得することが可能となります。これにより事業者の皆様には、事務所のパソコンからリアルタイムの検針地や瞬時流量の資格取得など多様な事業活用が可能となるものと考えております。

なお、データの利用活用に当たっては、個人情報保護の整備を十分に行うことが必要であると認識しております。このため、現在、東京都、横浜市、大阪府等において調査検討を進めており、これらの動向を注視してまいります。また、国土交通省がスマートメーターによるデータの取扱いに係るガイドラインや事例集を作成予定していることから、当該動向についても継続して注視してまいります。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

水道スマートメーターが導入されると、これは余談になりますけれども、検針員の自動車移動がなくなりますので、地球温暖化対策の一部になるというふうにも考えております。

私ども公明党は、チーム3000と言いまして、全国3,000人のネットワークがあります。他市の先進的な事例の情報が入りましたら、これからも御紹介させていただきますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

質問の5点目、水道施設の更新についてであります。

今後、今の料金を維持していくには、収益を増やすことと支出を減らすことが必要となります。湖北台浄水場、妻子原浄水場、久寺家浄水場や配水池がそれぞれ50年経過します。

そこでお伺いいたします。

ア、非常に難しい問題だと思いますが、収益を増やす方法や歳出を抑える方法について何か検討しているのか、御見解をお示しください。

イ、浄水場の維持管理及び更新はどのようにお考えなのか、お示しください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。古谷靖水道局長。

〔説明員古谷靖君登壇〕

○説明員（古谷靖君） 初めに、アについてお答えします。

収益を増やす方法や歳出を抑える方法については、水道事業は市民生活に不可欠なライフラインであり、当局としても、今回の料金改定においてその重要性は強く認識しております。さらに、大

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

規模な施設更新や災害に備えた管路の耐震化に多額の費用が見込まれるため、歳出削減と同時に歳入増加も重要課題と認識しております。

新規事業による歳入増加は、新たな歳出も伴うため、収益性も含め総合的に検討してまいります。

また、計画策定の過程において、歳出削減と歳入増加の両面について検討を進め、全国の水道事業体の有効事例の収集にも努めてまいります。

次に、イについてお答えします。

浄水場維持管理及び更新については、単なる維持にとどまらず水需要や財政状況を踏まえた適正な施設規模へ見直すことが重要であり、11月開催の水道事業運営審議会においても重要課題として議論されております。

今後、管路の適正化、水道施設のスリム化、統廃合、長寿命化改修等を検討し、施設整備、維持管理費削減を図り、持続可能な事業基盤を構築してまいります。具体的には、浄水場の廃止も含めた最適規模検討のため、今定例会提出の補正予算が可決後、令和8年度から浄水場再構築計画及び施設整備計画の策定業務に着手する予定です。この取組により、将来的な施設更新費用の抑制、効率的な管理体制の構築を目指します。さらに検討結果を踏まえ、新たな水道事業ビジョンを策定し、令和11年度から令和20年度までの10年間の基本計画及び経営戦略を策定いたします。

現在も耐震改修や定期保守管理を実施し、施設安全確保に努めておりますが、今後は長寿命化改修や段階的再構築を計画的に推進し、老朽化施設の更新費用抑制を図りつつ安定経営に努めてまいります。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

特に管路の更新などは、今後地震が起きる確率が高いというようなお話をありますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

先にまいります。

大綱2、企画・教育行政。

質問の1点目、平和への取組についてであります。

戦後80年という大きな節目を迎えるに当たり、戦争の記憶を直接語る方が少なくなる今、私たちが改めて問われているのは、過去から何を受け継ぎ、未来へ何を手渡すのかということです。戦争の悲惨さを風化させないこと、そして対話と相互理解を基盤とする平和の文化を広げていくことは、世界の情勢が不安定さを増し、先行きが見通しにくい時代だからこそ、より一層重みを増しています。対立ではなく協調を、排他ではなく共生を選び続ける姿勢が、未来の平和を形づくる礎となるでしょう。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ここで我孫子市平和都市宣言を御紹介いたします。

「世界の恒久平和は、人類共通の願いである。しかしながら、今日なお世界の動きは、核戦争の危機をはらみ、誠に憂慮にたえない。わが国は唯一の被爆国として、核兵器の恐ろしさと、被爆者の苦しみを全世界の人々に訴え、再び広島・長崎の惨禍を繰り返してはならない。我孫子市は市民の生命と安全を守るため、いかなる国のいかなる核兵器に対しても、この廃絶を求め、ここに平和都市を宣言する。昭和60年12月3日我孫子市。」

そこでお伺いいたします。

ア、平和都市宣言をした経緯についてお示しください。

本市では、我孫子市平和都市宣言の趣旨を踏まえ、世界の恒久平和を願う市民の協力と参加の下に、平和事業を推進することを目的として、我孫子市平和事業推進条例を平成20年7月1日から施行されました。この条例の目的を達成するために、平和事業推進市民会議を設置しました。

そこでお伺いいたします。

イ、これまでの平和事業推進市民会議の主な構成員及び開催回数、主な会議内容についてお示しください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 初めに、アについてお答えいたします。

我孫子市が平和都市を宣言した当時の時代背景といたしまして、第二次世界大戦後のアメリカとソ連を軸とした東西諸国の対立、いわゆる冷戦の時期にありました。米ソの緊張が高まる中、核兵器の脅威をなくすため、昭和55年にイギリスのマンチェスター市が自らのまちを非核兵器地帯であると宣言し、ほかの自治体にも同様の宣言をするよう求め、イギリス国内の多くの自治体が賛同しました。

その宣言運動は世界に広がり、日本においても昭和57年3月から4月にかけて、愛知県津島市や広島県府中町など9市町が立て続けに非核宣言自治体となったことで、全国で非核宣言を行う自治体が増加したという状況になりました。このような背景の下、我孫子市においては、昭和59年9月定例会における一般質問や議員発議で行われた非核平和都市宣言の決議を踏まえ、昭和60年12月定例会の初日となる12月3日に、当時の渡辺藤正市長が会議の冒頭で宣言文を読み上げ、平和都市宣言を行っております。

次に、イについてお答えいたします。

我孫子市平和事業推進市民会議の主な委員構成は、市民団体に属する方、市内大学に在学する学生、市内に在住する高等学校の生徒といった方々で、2年の任期ごとに委嘱をしております。今年度は通常の市民会議委員14名に、戦後80年という節目の年の記念事業を検討するため、新たに

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

委員を加えた25名に参画をいただいております。委員の中には、これまでに広島・長崎への派遣事業に参加した若者も多く、平和のバトンが次の世代へ着実に受け継がれています。

会議は年5回程度実施しており、市と共に開催している平和の集いなどのイベントや、広島・長崎中学生派遣事業における引率者の派遣に関することなど、平和事業の実施や普及に関する話しを行っています。

今年は戦後80年、我孫子市平和都市宣言40年を迎えたことから、8月16日に「あびこ平和の日～伝える・祈る・つなぐ～」を開催し、折り鶴体験や平和メッセージボードの作成、缶バッジ作りなどの体験イベントや被爆体験伝承者による講話を実施したほか、原爆の子の像のモデルとなった佐々木禎子さんのおいでシンガーソングライターの佐々木祐滋さんに「平和のうた」を制作してもらうなど記念事業にも取り組んでおります。

戦争体験者や原爆被害を直接知る方々が少なくなってきた中、平和の尊さを次の世代へ確実に引き継ぐとともに、平和事業推進条例の目的を着実に実現するため、これからも我孫子市平和事業推進市民会議と協力しながら平和事業に取り組んでまいります。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

実は、私の父親は広島に原爆が落とされたときに広島市におりました。大きな木の陰にいたので、大やけどするようなことはなかったそうなんですけれども、それでも放射能の影響で原爆症を発症しました。私が幼少の頃はほとんど病院にいまして、入退院を繰り返しておりました。仕事がほとんどできなかつたものですから、大変な思いをして母親が育ってくれましたので、非常に原爆の悲惨さはある程度実感しておりますので、今後も我孫子市の平和事業について、ぜひとも注視してまいりたいというふうに思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、質問の2点目、広島・長崎派遣についてであります。

本市では、戦後60年の平成17年から毎年、市内中学校の代表者を被爆地である広島または長崎へ派遣しています。8月6日、9日に行われる広島平和記念式典、長崎平和祈念式典への参列や資料館などの被爆関連施設の見学などを通じて、戦争や原爆の恐ろしさ、平和の尊さを学んでいます。派遣から帰ってきた後もその経験を生かし、市内小学校でのリレー講座など市の平和事業に積極的に参加しています。

そこでお伺いいたします。

ア、広島・長崎派遣中学生リレー講座の内容の詳細をお示しください。

イ、差し支えない範囲で結構ですが、派遣中学生またはリレー講座を受講した生徒が平和に対して積極的に行動している、現在行っている職業や行動をお示しください。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。星野順一郎市長。

〔市長星野順一郎君登壇〕

○市長（星野順一郎君） アトイについて併せてお答えをいたします。

リレー講座につきましては、歴代の広島・長崎派遣中学生から、自らが被爆地での体験を生かし戦争や原爆の悲惨さを次の世代に伝えたいという提案を受け、戦後70周年の節目となる平成27年から市内の全小学校の6年生を対象に実施をしていまして、これまで延べ1万人以上の児童が受講をしています。

講座では、授業の1こまを使って、派遣中学生のO B O Gが被爆地で自分自身が直接見て聞いて感じたことを基に、自ら授業の内容を構成をしています。授業の最後には、平和な世の中にするために自分たちができるることを葉っぱの形のメッセージカードに記入するワークショップを行い、大判用紙に張りつけることで、平和の木を作成しています。また児童が記入した感想シートには、講師やアシスタントが直筆のコメントを添え児童に返却をしています。

リレー講座を受けた小学生が中学生になると、被爆地派遣事業に参加したいという意欲を持ち、実際に派遣中学生として活動し、その後リレー講座にアシスタントとして参加するなど、平和のバトンが受け継がれています。また高校に進学した後も、リレー講座の講師や我孫子市平和事業推進市民会議の委員として平和事業に携わっている方がいるほかに、市の仕事や子どもたちへの授業に興味を持ち、自治体の職員や教員になった方もいます。

引き続き平和への思いが次の世代につながっていくように、リレー講座を推進してまいります。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

これからも広島派遣、長崎派遣について、運営を何とぞよろしくお願ひいたします。

続きまして質問の3点目、原爆被害等を疑似体験できるVRゴーグルの貸出しについてであります。

広島市では新たな被爆体験継承の手法として、AI（人工知能）やVR（バーチャルリアリティ、仮想現実）などのデジタル技術を活用し、被爆者の言葉や平和への思いを的確に後世に伝える取組を進めています。この原爆被害等を疑似体験できるVRゴーグルは、このような取組の一環として、原爆・平和展をはじめとする広島市の事業で活用するとともに、他の自治体や教育機関に無料で貸出しているものです。

そこでお伺いいたします。

ア、本市で行っている平和に関する講演会、演奏会、展示会等において原爆被害等を疑似体験できるVRゴーグルを活用することは有効であると考えますが、市の御見解をお示しください。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

イ、広島・長崎派遣中学生リレー講座と並行して、小中学校でVRゴーグルを活用した原爆疑似体験をすることは必要であると考えますが、市の御見解をお示しください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） アトイについて併せてお答えいたします。

原爆被害の実相を学ぶためには、実際に広島・長崎を訪れ、現地で直接見て聞いて感じることが一番大切な要素と考えており、毎年、被爆地に中学生の代表を派遣しているところです。一方、被爆者の高齢化が進む中、次世代への被爆体験の継承がますます困難な時期に差しかかっていることを踏まえ、広島市が実施している原爆被害等を疑似体験できるVRゴーグルの貸出事業は、新たな被爆体験継承の手法として導入されたものであり、原爆投下時の悲惨さや現在の広島の状況を疑似体験できることから、広く原爆被害の実相を知る点において有効な取組であると考えております。

我孫子市でも原爆の悲惨さや平和の尊さ伝える様々な取組を実施しているところですが、次年度以降の平和事業に向け、VRゴーグルの活用について検討してまいります。

なお、小中学生を対象としたVRゴーグルの活用に当たっては、広島市から実際にVRゴーグル位を着用し、映像の内容を確認した上で、教育委員会や平和事業推進市民会議の意見を聞きながら、事業実施の可能性について検証していきたいと考えております。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

ぜひとも先ほどの御答弁にもありました実際に広島・長崎に行って体験することがもちろん大切ですけれども、リレー講座を聞くことも大切ですけど、実際に全員が広島・長崎に行くことはなかなか難しいので、ぜひVRゴーグルなども活用していただきたいというふうに思います。

御存じのように、ロシアのウクライナ侵攻ですとか、イスラエルの問題ですとか、北朝鮮のミサイルが日本列島の上を通り過ぎて飛んだりしています。非常に平和とか原爆のことについて考えさせられる、こういった時期でもございますので、ぜひとも子どもたちのピュアな心に、戦争はいけないんだ、原爆は使っちゃいけないんだということを、これ、今後もぜひ取り組んでいただきたいというふうに考えておりますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

以上で私の質問を終了いたします。ありがとうございます。

○議長（日暮俊一君） 以上で江川克哉議員の質問を終わります。

以上をもちまして市政に対する一般質問は終わりました。

議案に対する大綱質疑

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（日暮俊一君） 議案に対する大綱質疑は通告がありませんので、ないものと認めます。

予算審査特別委員会設置及び議案第17号委員会付託

○議長（日暮俊一君） お諮りいたします。議案第17号、令和7年度我孫子市一般会計補正予算（第5号）につきましては、7名の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（日暮俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、そのように決定されました。

予算審査特別委員会委員選任の件

○議長（日暮俊一君） ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、茅野理議員、西垣一郎議員、山下佳代議員、飯塚誠議員、佐々木豊治議員、深井優也議員、船橋優議員、以上7名の議員を指名いたします。

上程議案委員会付託

○議長（日暮俊一君） 予算審査特別委員会に付託されました議案を除く各議案につきましては、配付データの付託表のとおり所管の委員会に付託いたします。

請願・陳情の件

○議長（日暮俊一君） 日程第2、請願・陳情の件を議題といたします。

（卷末資料に掲載）

○議長（日暮俊一君） ただいま議題としております請願4件、陳情3件のうち、陳情第7号及び第8号につきましては配付データの文書表のとおり総務企画常任委員会に付託いたします。

なお、請願第15号、我孫子市議会議員定数を削減しないよう求める請願、請願第16号、我孫子市議会の議員定数削減に反対することに関する請願、請願第17号、議会改革と議員定数削減問題に関する請願、請願第18号、我孫子市議会議員定数削減に関する請願、陳情第6号、我孫子市議会議員定数削減をしないことを求める陳情、以上請願4件、陳情1件につきましては、議会運営委員会での協議を踏まえ、今定例会の初日12月2日に発議案第1号、我孫子市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定についてが可決されたことに伴い、みなし不採択となりました。

休会の件

○議長（日暮俊一君） 明日から18日までは委員会開催等のため休会いたします。来る12月

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

19日は午後2時より会議を開きます。本日はこれをもって散会いたします。

午後3時53分散会

本日の会議に付した事件

1. 市政に対する一般質問

1. 請願・陳情の件

出席議員

議長	日暮	俊一	君				
副議長	飯塚	誠	君				
議員	深井	優也	君	芝	田	眞代	君
	船橋	優	君	島	田	安子	君
	山下	佳代	君	西	川	佳克	君
	海津	にいな	君	澤	田	敦士	君
	江川	克哉	君	芹	澤	正子	君
	高木	宏樹	君	西	垣	一郎	君
	甲斐	俊光	君	内	田	美恵子	君
	豊島	庸市	君	坂	巻	宗男	君
	早川	真	君	椎	名	幸雄	君
	茅野	理	君	木	村	得道	君
佐々木	豊	治	君				

欠席議員

岩井 康君

出席事務局職員

事務次	局長	佐野	哲也
	長	工藤	文

出席説明員

市副	市長	星野	順一郎	君
	長	渡辺	健成	君

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

教 育 長	丸 智 彦 君
水 道 局 長	古 谷 靖 君
企 画 総 務 部 長	高 見 澤 隆 君
(併) 選挙管理委員会事務局長	
財 政 部 長	中 光 啓 子 君
市 民 生 活 部 長	海 老 原 郁 夫 君
健 康 福 祉 部 長	飯 田 秀 勝 君
子 ど も 部 長	星 範 之 君
環 境 経 済 部 長	大 井 一 郎 君
建 設 部 長	海 老 原 正 君
都 市 部 長	中 場 聰 君
消 防 部 長	宮 崎 治 君
教 育 総 務 部 長	佐 藤 和 文 君
生 涯 学 習 部 長	菊 地 統 君